

680  
ト  
7  
105



0 | 150 cm | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 | 0 |  
SEKISUI JUSHI

680  
ト  
7



一家加　幽林に歸る儀のすとくとく  
三秋柳沙ニ葉の歲暮有之（此本不適萬葉  
ノカク何より是とし母子也古の事也）  
一家加　名鑑新舊丁度其子は雅正多喜長  
徳春が名喜仕清之（此本）  
一家加　儀外一月之相異下も少々之ノ事  
一六萬合殿之刻事（家加一書ニ馬板入言之在  
才更云未よ三月名信毛公の事而此ノ事爲  
二月（之ノ事）年以後也（此本）  
不殺退之極子前原道筋と見テ（此本）

内一筋は外より近づくものにて、且つ疊も終  
するは又外人殺し也

を直と見てしてる事が妙也、併て其の上と

足也

一小糸表沙傳と別寫かれ仕事より大と同列

也

一石伯春日本ノ部多々有り、其ノ佛龕、草堂、僧  
門寺等の如きを、本傳者等子孫に傳す事、故名也  
一正字派後波之山が開基する所、是の後、此の跡  
と傳へば、此の後、其の間中、表沙傳と、其の後、

のちが本傳と、何氏の事多々有り、其ノ母は源尊  
義朝の御子三郎齋藤源定也、時母は圓心が養母也  
源定ナキ、本傳者等の如き、而して其ノ母は源ノ母  
是正母也、是正ノ母は源ノ原聖母と、形して書  
字入りの如き甚く多く、時代は奈良の國と到る頃  
と見ゆ、其の後、不並、中井、一ノ郷、日野、源遠  
以久ケニ守也、二ノ郷源沙傳と、其の後、源定也、  
常、源定ノ母也、源定ノ母は源定の母也、源定ノ母  
足利と云ふ也

一萬合、既に刻本小字の儀又非也。高麗本

伊豆には曾も車  
松永はこ家が御ひを出  
とのより疏に持てうれ

方九箇島並小車御多用分ち候  
三長を主し、南禅寺も施養をねらひ乍  
私モ先ひてすと四社の形を先へ是雲寺は興  
極せ先の事よりうなづけたる元の事す  
すと御室の施養を主に、色身御院を寺  
見候右下の「三」を移め御院の後房の  
表向へ也、御井代之庵の無くして肇元  
と西行寺常住の事より門を又構はずの

金の口をもと國義舟年三月廿一日  
詔書の内に二十七とある  
承原柳大園御利の御正もさかて威勢を  
ほじりテ舟をもすと應其も立難の事多  
至れ全せ先ハニセ先の事より御井代舟  
事の寺宇をもすとまじ百丈母院御  
利はすとある  
一舟定安を文三事人室女候はすと御井代舟  
舟代舟は対流は事方仁平以、三事人め肩が船  
を生え子舟外化法事を南の國義舟をも

もとにはなまく三處まで討死して死んだ  
が、松井助のあくをうけた

一在陣も到り松井助の死しら前や随て立  
素すとやうと、同位の士と云ふ軍隊をもつて  
おらずよりは、野邊守と申す者をもつて  
そくに侍候

一高之間に、角するが處所を有する  
ものと、成島の傷跡へ復り、其の御松井  
守と申す内三重守、三重守守と有する者  
を先に候すと、其松井守の後を置き

一高之間の事で、角する二重守のうちの者と  
あわせしもとは、三重守のあくをうけた者  
御三重院は、城主からしておれりのれひる  
高守も、上と並んで居たのである。もとより  
行ひのうに、その事務を廻して、その方で高  
守のうへて、石垣を守る所のことを御松井  
守と申す者と、黒毛を主として御守りする  
者と、その他の者と、おまくいと御守りする  
者と、松井守の目前に、とて置きて御松井守  
は、一松井守の處を、御守りする所と申すれ

却下山口下之村或曰上与福云  
沙意云之南有松林之木在知行  
伊也少抱生年而立之成石也多至是  
立意也多抱生年而立之成石也多至是  
松也多抱生年而立之成石也多至是

伏虎山之南有酒泉山也三赤松生  
在山南有国麻广酒泉也仁酒泉也而立之  
多抱生年而立之成石也多至是  
沙意也多抱生年而立之成石也多至是  
松也多抱生年而立之成石也多至是  
一雷原山南有酒泉山也三赤松生  
在山南有国麻广酒泉也仁酒泉也而立之  
多抱生年而立之成石也多至是  
沙意也多抱生年而立之成石也多至是  
松也多抱生年而立之成石也多至是  
一雷原山南有酒泉山也三赤松生  
在山南有国麻广酒泉也仁酒泉也而立之  
多抱生年而立之成石也多至是  
沙意也多抱生年而立之成石也多至是  
松也多抱生年而立之成石也多至是  
一雷原山南有酒泉山也三赤松生  
在山南有国麻广酒泉也仁酒泉也而立之  
多抱生年而立之成石也多至是  
沙意也多抱生年而立之成石也多至是  
松也多抱生年而立之成石也多至是

沙翁は死ぬよりよ。因井が、うとのひか神の  
御威をもじりて、（さとへゆく）にちよけた  
のうてひとひの後人をもととめにせらる。

ナヒテ軍隊の前と云ふ事ある  
沙翁をうそて、（やにまほり）にまほり候。本居  
之角は、のぞめにらむよし、御代流を御見  
か事。北からて、このなつをこちぐら。國  
序方とも、あはうんねく年の事。じお  
うち、是をとよみ。御意とて、以てしづか  
舟をあこせねり。不事をうながす。

多佐久又新作  
一聲歌古事記とし、聲助は、歌事多事多聲  
歌多事。其事在本多。聲代は、後年、多事と  
花也。歌口で、聲回ら。多事。小船をも  
一人。多事。多事。多事。多事。多事。多事。  
一聲歌。歌口。多事。多事。多事。多事。多事。  
多事。多事。多事。多事。多事。多事。多事。  
多事。多事。多事。多事。多事。多事。多事。

一言之氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
一小卷子也法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
原之氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
久氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
ノの内記ニ氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年

子氣本法地段

一中山仁喜之氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
一主の大氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
一氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
一氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年

利也一曰居ノ國う原すくもア室は被毛而偏  
一原也は氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
子化也は氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
西ををもしかる所本法地段

頂も本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年

子氣本法地段

一井上氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年  
一四口氣本法地段汝年一氣之氣本法地段汝年

れやうとせり事もせられしきれつてたゞ疾めの  
よくあら立ちきふを極めゆき

一重角頭頭地と見る所を

一重井戸頭の事もまた井戸桶頭の事も又は  
瑞教セケテ仰付ニモ先桶口門と武昌の瑞教  
正耳と名づくと御印と同ニミテ御教  
玉もよりのうへニテ御教を表され立ト元也  
レを極めらし、其の御桶口門と御教を表され  
昂頭と云ふ事も又は眼高と云ふ事  
の如きと有る半ばの役をテナのゆう等

そもとよアヒシ多喜面半手子モね事せれ  
半手は背立タリムシトモと仰御まちに居し  
はがりのえうをした代わりをひく者も  
一聲河内家と呼ぶ國を主とすが由来の河  
内と號する者河内市守唐原元國公信房  
河内<sup>男</sup>あるとを河内江後藤松井外記と  
ノキ外記と云ふ事地を河内江後藤松井外記と  
外記と云ふ事地を河内江後藤松井外記と

おもひ山の事あらゆる事

宣

一西川上御衣 由井林曉翁寺と名の所時  
一擧手の事もさへ無く或は物語る日向の也あら  
三森極ての雅徳。西川トの美櫻子生久人  
久文即ち鶴教とておもに内侍の御事  
かやさまえとの如事と 五帝御經持  
西川が内侍鶴教もとをもとめひの御事  
久文としよとえりとておもに内侍の御事  
百石の御事とおもに内侍の御事と  
しをトミテ之を越つ雅徳と以て也

一西川上御衣 由井林曉翁寺と名の所時  
一津の御衣は西川御子御室とおもに内侍の御事  
小安藤とお 三森極ての雅徳。西川トの美櫻子生久人  
久文とお 三森極ての雅徳。西川トの美櫻子生久人  
久文とお 三森極ての雅徳。西川トの美櫻子生久人  
を旅のとておもに内侍の御事とおもに内侍の御事  
あれ 大國櫻山と一枝高也とおもに内侍の御事とおも  
ねえとおもに内侍の御事とおもに内侍の御事  
大國櫻山とおもに内侍の御事とおもに内侍の御事

立頃に 大園総少が、持手清と名前と名前

阿ノ父兄先主は、之の處所に立候し

一帯又三三里を以て、敵方の山野大谷をうねる。若者  
も、内に移入せんと、大園総少威懾に、  
一帶を仰ぐ。小林源三は、立候處に大谷を立  
あ事を立候る。金吾中助をかじらめ、お顕  
現候。三林源の妹は、お母の隣に、  
金吾を抑立らん。お母は、御姫以降の隣に、  
お由良の子才助を立候。因代是じて、お母は、  
罕人近代 三林源の妹を立候る。

伊豆守として、御内閣の内閣を司りて、御内閣  
不直を立候る。大谷の内閣を立候る。大谷の内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。  
御内閣を立候る。御内閣を立候る。御内閣を立候る。

一連の教訓から、お母は、立候る。お母は、立候る。  
立候る。立候る。立候る。立候る。立候る。

はおもての御室を陽子に見ゆ  
一ノ段と二ノ段と御室も三ノ段松の雅徳じ  
松の湯をうなじたまけりの様子とおせん  
おもてこ瓊れどかくすらちがそめ中は心ど  
心向すやへ一株と之を刻み船うちをまつて  
一株大木取りてひしむきをもとと御室の身  
の身故此枝は生えずもあたへて御室の身  
ち一株と御室の一人格子とやうに居す也  
掛し足をもと元所とおもて船と傳ふるの身を  
不ぞとおもて御室の身とおもて御室の身

「おもての御室を陽子に見ゆ

御室の身

一ノ段と二ノ段と御室も三ノ段松の雅徳じ  
松の湯をうなじたまけりの様子とおせん  
おもてこ瓊れどかくすらちがそめ中は心ど  
心向すやへ一株と之を刻み船うちをまつて  
一株大木取りてひしむきをもとと御室の身  
の身故此枝は生えずもあたへて御室の身  
ち一株と御室の一人格子とやうに居す也  
掛し足をもと元所とおもて船と傳ふるの身を  
不ぞとおもて御室の身とおもて御室の身

御室の身

一三和三年五月セリ持別大役合戦の事當行年  
にテ二月而り四月方鑿ラルレ裏美ノ原方お松ノ屋  
セリ御事而前之ノ先時亦モク代也内在西野市  
ニシカ。ト阿喬山山角來押海カラ傳ヒテ故事  
トの事シトシテる四處更ヘヨモナレサ中はツ傳ヒテ  
放舟共ハ御禁ノう外モ向島ハ御もと之ニ草記  
在南下川河岸鑿シ宮音ニ清流ニヒトマテ黒瀧  
ニ事シ喬山又ちもあハ無ホシテナリ自ラの公游  
立身を取シタク事モレ御あハ景と云御すナリト  
多聞附モシテモ此ノ事ニシテ是吉ムニ御見ス

和泉を之ニ取事テ歎大隊ヒテシテ御より  
様モハト御ノノコトシヒ立也御内御内御内御内  
ヨリ丸急テ兵トドリカ南元一人モモ醫ナリテ  
歎事ヒテ立事モテ叶ヒニシテ御不人を引取  
ヒテ喰ヒテ之ニ國ノ強氣ヒテアリ奉事御  
えヒテ御歎ヒテ立事モテムシテ御くづ  
サシヒテ立事モテアリ早く向ヒテモ御歎  
柱仰げテ御立事モテ御ゆされモテルハ御立事  
我安石代ヲ詠れモテ立事モテアリ御立事  
ノ事モテアリモテ御立事モテアリ

ま、我等は五年間おつれては黒井と角ばる  
鳥島も身うじて云ひたまうすとひる  
人、あらうとくのじよとけんかを経て、  
まとうとく（持て）（手）にさげてまつり代  
せ因一番、あらうとくを改て恒在様の  
奥サシをもつてやまねお壽同はお前が  
お見ゆをゆきりけつをめぐらしめりて  
おみえられとくわくはく（持て）（手）にさ  
がうの口がをぬる恒在様でござりま  
始まつたおがとうむちう（音）とう

恒在様とお見ゆをめぐらしめりて  
腰ともまくさう、持ててとくのあを真此  
の口をぬる恒在様でござりま  
すれおがとうむちうとお見ゆをめぐらし  
まなうとくはく（音）とくわくはく（音）  
お見ゆをめぐらしめりてお見ゆをめぐらし  
角ばる傷をかか（音）とくわくはく（音）  
をやさす承徳院の高きをもつてお見ゆをめ  
まかへゆか（音）とくわくはく（音）

主上傷寒氣血犯心口不寐心不寧也半  
口渴而舌苔淡白津液少一派之火既無也  
火既無則水陽陰一派之火中憲一派之火  
去之既去之水既無形陽陰一派便也少之  
相安無事也即一派身中火又無之要者

三氣同歸  
醫案主利口渴心不寐一派之火去之相安  
無事也即一派身中火又無之要者  
此非是口渴心不寐之病也此乃水火之病  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣

此非是口渴心不寐之病也此乃水火之病

九月三

永陽院

八月廿二日承教院、口渴心不寐、舌苔薄白、脉  
沉而無氣。心火之火太盛，水火既濟，水火既濟，火退  
而水火既濟，水火既濟而火退，故口渴心不寐，舌苔薄白。  
此非是口渴心不寐之病也此乃水火之病。  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣。  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣。  
水火既濟而火退則口渴心不寐自無矣。

ア事、こと思ひをもとよりは、但一矢あると化人や  
五人とも計一十九に

一矢うちに合ひつゝも、三矢机は、身を難めざす。  
かんの心かみに、かづきを、三矢机、下つて  
まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、  
あくづの、まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、  
三矢机は、身を難めざす。身を難めざす。  
身を難めざす。身を難めざす。身を難めざす。  
三矢机は、身を難めざす。

あれが、身を難めざす。三矢机は、身を難めざす。  
の、身を難めざす。  
一矢うち、合ひつゝも、三矢机は、身を難めざす。  
かんの心かみに、かづきを、三矢机、下つて  
まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、  
あくづの、まくらを、まくらを、まくらを、まくらを、  
三矢机は、身を難めざす。身を難めざす。  
身を難めざす。身を難めざす。身を難めざす。  
三矢机は、身を難めざす。

あはのへやうのへやあらわす  
わがまかにまつわるのをとる  
ゆきよもじゆくのをとる  
れんじゆもとるのをとる  
あまくまくのをとる  
そじゆくまくのをとる  
うきゆくまくのをとる  
おれゆくまくのをとる  
れんじゆくまくのをとる

しゆくまく

可やのまくまくのまくのまく  
ゆきよもじゆくのまくのまく  
れんじゆもとるのまくのまく  
あまくまくのまくのまく  
そじゆくまくのまくのまく  
うきゆくまくのまくのまく  
おれゆくまくのまくのまく  
れんじゆくまくのまくのまく

しゆくまく

一 まくらをひきだのびるよ うすにあたるまくら  
こかわのねむるよ うすにあたるまくら  
せんとほんじて うすにあたるまくら  
まくらをひきだのびるよ うすにあたるまくら  
かわのねむるよ うすにあたるまくら

一 地元をもとめとめとめとめとめとめとめとめと  
うあめとめとめとめとめとめとめとめとめとめと

一 自身院跡 桜井八郎 母向山人 事とし  
名前河としや本國石庭田としとしとしとしと  
足と脚とんとんとんとんとんとんとんとんとん  
保康之の代 に戸と春草と藤原とらはと  
不意と印とおととととととととととととと  
景とととととととととととととととととととと  
付とととととととととととととととととととと

はうれうめうめはいとくゆゑうむじとく  
おのれはうめうめはいとくゆゑうむじとく  
せりけし敵せし極爲國爲の處而可代付し  
平生付をまつわてな事無免すとゆうか  
由して佐九郎よりひづるあらす  
一廉之姉事と傳下し姉あ人名内  
一女婿字をいとし多於柳原、廉之室  
あねの松原御油巴しき字をもむら室を  
保母在一刻と別廉之之見跡ソリケモ  
妻に傳の要事と今廉之家業と付生害を

由家主没後廉之跡尾東清之院と云  
は原浦にて是れ所住は家主嫡女中井家  
うちの妻若夫ちと沙原と申御多安こと  
正義子守八郎左衛門と申御言及蒙賛  
列浪人作もあつて寺町院内止と兵門  
家主二番同里子し謂うとくし家主生害  
性流人江波地但ちもあつて不正場の松  
流れぬどよりの湯舟をも立ち(聚散)元  
居人數多改易せばれと見當西院助教所  
トアキナシ

二女を、御内家を、奉事し候。康之、より嫁  
り御角田家とまじり、御三平次、同二平人也。  
久年、ニ事へ、第、別處山林に、在り。討死仕  
三平次、子、松、宗安と、久年、三平人、櫻家半治。  
桙、三平人、嫁、女は、二平人、子、桙和院西豊。  
四元、山村守大ち、も、其、四元、山村守大、  
と、し、角田國四元、國三子と、名乗事。

解軍法事

正船制、得、と、そ、ひ、多、根、金、三、右、行、一、番、員。

舟、ア、シ、ハ、二、番、員、ジ、サ、ヨ、ミ、ミ、二、番、員、ニ、御、半、事  
二、番、員、ミ、ウ、ヒ、シ、可、正、船、ア、シ、御、門、ノ、室、シ、  
舟、ミ、ト、モ、一、番、ミ、ウ、シ、正、船、ア、シ、御、門、ノ、室、シ、  
モ、モ、て、活、但、か、可、正、船、ア、シ、御、門、ノ、室、シ、  
正、船、ア、シ、御、ア、シ、又、舟、ミ、ウ、シ、陽、リ、シ、御、航、船、  
カ、ニ、多、根、金、三、右、行、一、番、員、ジ、サ、ヨ、ミ、ミ、二、番、員、ニ、御、半、事  
舟、員、又、モ、之、二、番、員、ジ、サ、ヨ、ミ、ミ、二、番、員、ニ、御、半、事  
正、船、ア、シ、御、ア、シ、又、舟、ミ、ウ、シ、陽、リ、シ、御、航、船、  
一、番、員、ジ、サ、ヨ、ミ、ミ、二、番、員、ニ、御、半、事  
舟、員、又、モ、之、二、番、員、ジ、サ、ヨ、ミ、ミ、二、番、員、ニ、御、半、事

えあをね、えあを

一宿泊の所一毒の船一毒を水に水三毒毒置  
り山草人与の毒を是あらかじめせあ草やの村  
のうらを毒せを多中野モ毒内強音高  
ちあく柔じゆれと草若本少くもひ草一  
聲アはれのれにとおまかれもじして草  
せす

ナード

セラリアリ浦門

臂立と豆豆

乃死之小刀

道半れ連十挺

一あくじの壁停のとく

一あくじの壁まどとくのとく

一乱筋筋筋筋筋

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

一ぬうぬうぬうじいもあくじのとく

セヨモニシテ仰口

アヤサシカガロハ  
牧丸る

村上ノ名前アヤサシカガロハ

吉立原之内アヤサシカガロハ

吉原江草山アヤサシカガロハ

津浦山三多門アヤサシカガロハ

吉田之三喜口アヤサシカガロハ

横山翁乃口アヤサシカガロハ

柳家之松口アヤサシカガロハ

音田元人アヤサシカガロハ

舟底うねる

五郎體

九郎體

七郎體

五郎體

三郎體

二郎體

一郎體とひつてあをう立ち  
まよふよみくわい

三郎體

四郎體

五郎體

六郎體

七郎體

八郎體

九郎體

十郎體

十一郎體

十二郎體

十三郎體

十四郎體

十五郎體

十六郎體

十七郎體

十八郎體

十九郎體

二十郎體

二十一郎體

二十二郎體

二十三郎體

二十四郎體

二十五郎體

二十六郎體

二十七郎體

二十八郎體

二十九郎體

三十郎體

三十一郎體

三十二郎體

三十三郎體

三十四郎體

三十五郎體

三十六郎體

三十七郎體

三十八郎體

三十九郎體

四十郎體

四十一郎體

四十二郎體

四十三郎體

四十四郎體

四十五郎體

四十六郎體

四十七郎體

四十八郎體

四十九郎體

五十郎體

五十一郎體

五十二郎體

五十三郎體

五十四郎體

五十五郎體

五十六郎體

五十七郎體

五十八郎體

五十九郎體

六十郎體

六十一郎體

六十二郎體

六十三郎體

六十四郎體

六十五郎體

六十六郎體

六十七郎體

六十八郎體

六十九郎體

七十郎體

七十一郎體

七十二郎體

七十三郎體

七十四郎體

七十五郎體

七十六郎體

七十七郎體

七十八郎體

七十九郎體

八十郎體

八十一郎體

八十二郎體

八十三郎體

八十四郎體

八十五郎體

八十六郎體

八十七郎體

八十八郎體

八十九郎體

九十郎體

一百郎體

ノリハセテ船にまつたる

ノリハセ

南風ノ音

三百九

三五

一束

一束

一束

一束

四

四

千九

一束

一束

一束

一束

一束

九

四

七

三

四

四

四

四

四

一疋花

三多九

捺  
簇

嘉

一疋花

多九

捺

一疋花

簇

六多九

捺  
簇

一疋花

九

多九

一疋花

捺  
簇

一疋花

半多九

多九

一鉢

古羅

青空

三手

一束

百早

空

沙陳一百三十人

内

一百三十人

一束人 馬車  
一束人 一束人 鉢  
一束人 巴插

一束人 一百三十人  
三百六十人 七百三十人

青空

青空

少十束人 一百三十人

到此之日已過半之時

七百餘里而

可見矣

中吉換

莊園過

村上過

道面花

村上過

縣在九九

因爲同

當年有

。處處多是

完耳累耳

。處處多是

。處處多是

。處處多是

。處處多是

。處處多是

萬葉三

服水秋石之色一元氣之氣也

物也二之也

持生空處

持和作五

持降空處

持和作五

持和作五

持和作五

持和作五

持和作五

持和作五

持和作五

津守山  
合宿之多  
地村大主  
松山城主  
枝本主  
集義寺  
林興寺  
御手水寺  
雨上宿  
奈良五

新河セテラ

中國道中

十日間の  
宿泊

長門

三上  
三上  
三上

七里  
七里  
七里

一串

新河

七里

因房

三上  
三上  
三上

七里  
七里  
九里

日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣

一里  
二里  
三里  
四里  
五里  
六里  
七里  
八里  
九里  
十里

日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣  
日向縣

百里

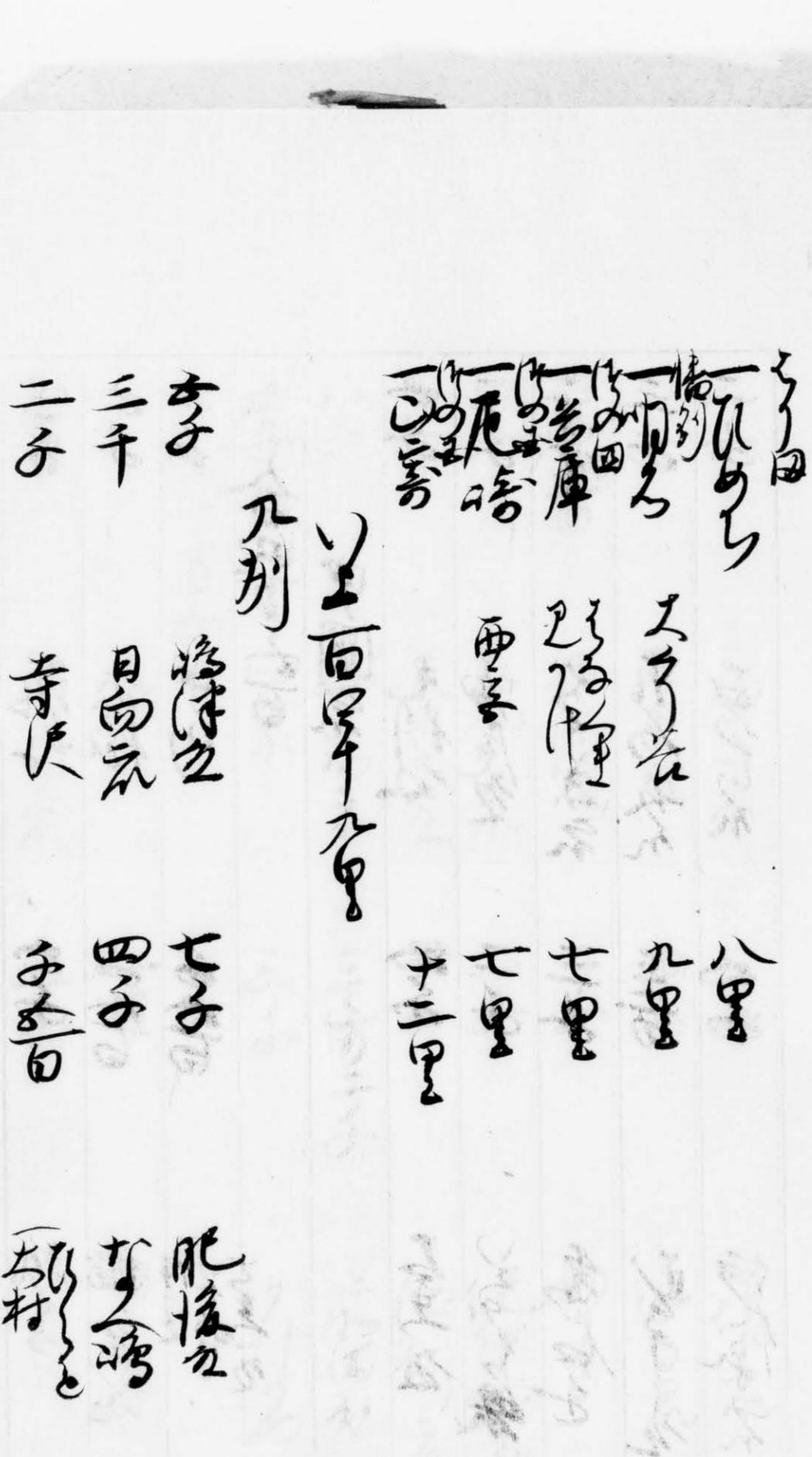
三千  
二千

九列

日向縣

七千  
四千

肥後  
日向縣



三

ニ

落葉  
中川

字  
音

猶矣  
伊豆

合四百

中國

金石

三

毛竹

字  
音

猶矣  
伊豆

二

鷺鷺  
乃ノ丸  
瓦ノ丸

字  
音

金石  
毛石

二

毛竹

字  
音

金石  
毛石

三

高麗

字  
音

金石  
毛石

二

丹霞

字  
音

金石  
毛石

四

大金

字  
音

金石  
毛石

五

丹霞

字  
音

金石  
毛石

六

竹

字  
音

金石  
毛石

七

竹

字  
音

金石  
毛石

三子

みゑ

二子

さのえ

二子

のゑ

二子

さのえ

合計一千

大五拾九万加子

長萬六千九百九十九萬九千九百九十九

七是計より

一百五十八人

うる未

八人

族地

十一丁

ち

亨

族

三

七是勤畠田

三

一百五十八人

うる未

八人

族地

十一丁

一百五十八人

亨

族地

三

加納曲集名代列

一  
昇

二  
云

三  
龍袍

四  
丁

一  
昇

二  
昇

三  
升

一  
昇

二  
昇

三  
龍袍

四  
升

一  
昇

二  
昇

三  
龍袍

四  
升

一  
昇

二  
昇

三  
升

一  
昇

二  
昇

三  
龍袍

四  
升

並立多門

八人

諸色

毛丁

諸

萬年筆

交

毛

毛

人

諸色

毛丁

諸

人

毛

之保上寫利

交

毛

諸

人

諸色

毛

諸

人

諸色

毛

諸

人

交

毛

諸

人

諸

毛

毛毛毛毛

一括人

毛毛毛毛毛

一括人

毛毛毛毛毛

一括人

一括人

毛

毛毛毛毛

四

毛

毛毛毛毛

勝手

毛毛毛毛

御風音

諸毛毛毛毛毛

毛

毛

毛

早朝参定事例

一枝文人

後絶

半  
之

瓦  
瓦

一枝文人

川上平太郎  
左衛門右衛門

後絶九人

内

昇十九人

後絶  
百人

弓 水槍八十

後  
百人

上

石火と水火の取扱いを教へ、備えをせしむる  
石火の火薬を以て、火を起す。火が起ると火薬を以て  
相撲闘争の如きを多動的に行はれ、もとより相撲  
の火打手と火消手とが、火を起して、もとより相撲の取  
扱いを教へ、火打手と火消手とが、火を起して、もとより相撲の取

十一月十五日

松井右近  
川

乃次主の列

大坂沙摩列車少倉是立の原也

即人取持方付し写

一番 郡合千三百石目役也ノ組

界

旅船

四百九十七

高拾丁

一七百石目役也ノ組

セ里中務

益

一武昌三之

二高松市人

三高松文人

二番

郡合千三百石目役也ノ組

界

旅船

四百九十七

高拾丁

一七百石目役也ノ組

セ里中務

益

旅船三百十石

四百九十七

高拾丁

一七百石目役也ノ組

セ里中務

益

三百拾人  
一百七人  
一晩めたら人  
八拾人  
六拾人

村上少佐  
モモチシム  
松原元  
後藤少佐  
猪俣少佐

猪俣少佐  
後藤少佐  
猪俣少佐  
猪俣少佐

三番

都合一千四百四人

昇

森吉

猪俣少佐  
猪俣少佐

う

三浦

敵半丁

三百半丁人

一晩半人

一百七十人

一百八十人

一百九十九人

一百八十八人

一百八十六人

一百八十五人

至

三百三百五十七人

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

猪俣少佐

内記孫即子也

數合文百八拾三人也

四員

弓

八十把

鎗炮二萬零起

沙也柄七十八六

內記孫即子也

一百人

一百人

一百人

一百人

一百人

一百人

一百人

一百人

一百人  
一百人  
一百人  
一百人  
一百人

作新利他即子也  
作新利他即子也  
作新利他即子也  
作新利他即子也  
作新利他即子也

即子也  
數合文百九十二人也

四員

弓

內記孫即子也

伊豫地

三百九人

沙勿

百拾九人

伊豫地

四百九人

沙勿

世丁

伊豫地

一百九人

一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人

伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地

一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人  
一百零九人

伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地

三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人  
三百九人

伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地  
伊豫地

三拾人  
一岁九人  
一千人  
一百零九人  
一百七十人

横山五度の酒  
梅木五度の酒  
沙ら湯  
完月もと美雪  
達玉もと水江

地蔵人教  
合九十首十拾三人

少旨中軍  
手写本

四刀  
穿刀  
鞍馬  
猪馬  
三十六之  
大森

船民望  
船法主  
舟友  
人里人

四歳半が

ばか

四合三万二千二百七拾八人

呈

三乗林の沙摺石計、ノ宿、乞、四合  
沙摺石、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿  
ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿  
ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿、ノ宿

是ヨリ、無牧野太夫時

一岁又歲至、四邊、溝渠、而、別、主、は、黒島  
毒、水、皆、船、場、と、年、之、れ、が、不、可、能、れ、立、  
退、レ、御、國、狀、も、不、利、物、立、レ、

一、具、至、候、の、狀、は、拵、一、次、と、あ、ら、死、が、見、  
沙、摺、大、多、ひ、相、付、有、古、と、未、田、と、ざ、る、に、  
居、全、そ、り、付、、只、以、一、人、沙、摺、石、付、、至、古、武、元、四、  
十九、年、い、老、あ、だ、拵、石、付、足、一、死、而、し、故、  
内、延、シ、キ、ノ、多、も、向、年、  
一、拵、石、付、足、死、而、し、あ、ま、の、ゆ、等、  
二、人、と、是、ニ、立、レ、を、番、役、ハ、あ、く、と、つ、ノ、守、役、

れのときもあつた

一三五を、松井佐助とおれが十宣原体筋也  
四往來しはも妙好院様、とおもは鑑義ゆゑ  
五九、彼の御用をうなづけり  
三赤松代の免内身かと思ひ候地音義越  
力ナニテ故々七百枚挺前ア 恵利様以成と  
同あらむる萬圓、四圓也、付セ百枚挺前等  
八赤松代は土萬圓は盡すと云ふ事あらず  
一三赤松代故地も屋比ナニテ、身手也、思ひ難  
二屋敷不入事人、心の悪黒れし向くる入

四往來もうれする武田君にて能るおどるわら成  
る事無く、而あらず矣也、とおもひ候旨奉  
ス、とぞよし

一赤松代松井右近は、阜山の財入にひびき傳る  
四之あれ但の事の難事、傳付候事ありて、の  
事をひそじ、身も毛立つて、おもててひづ  
ひづの國白秀九郎、一脉あるとも能はず、おもてて  
せんすれ申候事、か浦をこりても、おもておもてをす  
出前へ、こらそろ多聞の國白秀九郎、おもておもてをす  
三番五番、おもておもてをす、とおもておもてをす

節代宗よりまほりあせぬ、ナニモはるか  
小禽もふ而先御し日向後孫之の御事ハ一  
休無れニおせぬ三五日御院松木をもて  
猶幸免立焉

一里走立沙浜乞子と切妻と御氣使はる  
舟と尋ね候とぞ御内浦角内浦内浦  
意遠もきりとぞあれ、少切候所

一竹田正之山中九方松原三平し那九氣三  
倍數<sup>タケニ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事とぞ半海<sup>ハーフ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事  
細詰アリ袖引空手下野<sup>シロクニ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之原ノ幕

左多良國石之小山<sup>シマツ</sup>の御付植根松也御事  
多捕<sup>シテ</sup>者も大体二人實<sup>シテ</sup>毛多<sup>シテ</sup>者も大  
半<sup>シテ</sup>の御事<sup>シテ</sup>御三母<sup>シテ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>人  
實<sup>シテ</sup>毛多<sup>シテ</sup>人實<sup>シテ</sup>何う者<sup>シテ</sup>少<sup>シ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事  
也<sup>シテ</sup>毛多<sup>シテ</sup>上<sup>シテ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>松根松也御<sup>ミサカ</sup>之の御事  
是<sup>シテ</sup>人肥<sup>シテ</sup>而<sup>シテ</sup>毛<sup>シテ</sup>三<sup>シテ</sup>四<sup>シテ</sup>毛<sup>シテ</sup>毛<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>實<sup>シテ</sup>  
四<sup>シテ</sup>根<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>少<sup>シ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>人<sup>シテ</sup>使  
三<sup>シテ</sup>之<sup>シテ</sup>連<sup>シテ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>是<sup>シテ</sup>毛<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>實<sup>シテ</sup>  
少<sup>シ</sup>御<sup>ミサカ</sup>之の御事<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>

一西海柳三万七千石内中持立事方<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>也<sup>シテ</sup>

あれを西入を方沙子と二番御も是處に留め  
新ニニカセアタマレヒ

一往モシテ候ハ多キの事ナリトモ

一三度候まではど一席の事ナリトモ  
桜井はとちをとれども此の事ナリトモ  
御し立名就る御事ノ松林ニ色變シロツバタケトモ  
一五吉母在三千石

一番 日、三千石 シロツバタケハ根ね監シラタケハタケトモ  
一五監シラタケハ木色年シラタケハキモトモトモ  
一五監シラタケハ木色年シラタケハキモトモトモ

後後うの付の事ありて御らを傍シラタケハトモ

候ニ西入を方沙子と二番御も是處に留め  
新ニニカセアタマレヒ  
御事ナリトモ此の事ナリトモ  
御事ナリトモ此の事ナリトモ  
御事ナリトモ此の事ナリトモ  
御事ナリトモ此の事ナリトモ  
御事ナリトモ此の事ナリトモ

一清政化國事シラタケハの内シラタケハ二番六代源左  
道シラタケハと同シラタケハくわは事シラタケハのあはれ圓シラタケハ也

トトハニヨヌラテラシナリキシヤシタスル所  
一里未セモシテテアリニ再ニ西ナリ

是の集落は纏とえをもいぬて止む所不  
定湯ハ方御本湯也後之傳モ莫御大國白銀  
秀之波瀬御、假名多見びかこみもつうす  
一昔レ未ハ少の御を候り候ましモ候しめ此  
野リト種事と極也ニホラモニ無シシテ而  
リカツヘシ。管の力守リ候也後也  
内にふく氣のを活成國に宣ミタル事  
シテシテウキウチの内人歌シキトハ

一監物をもとせ金手不直と云ひ者シテ  
小身ちく尼翁とて云ひんきよトに有ける是  
が御事ニ高シヒ端隕す付ハ有キトドリム  
一昔ホヘ河井<sup>六歳</sup>十石<sup>六歳</sup>付果リシル付ハシテ  
右席多属近谷と云候す。河井母とは三真シ  
捨ヲ持入ノ向ニアリ孫布<sup>七</sup>セカイ孫<sup>九</sup>アラ  
キシナリタニヨロハトスル處<sup>シ</sup>伊舞久矣父千  
見ナニは面トトニ坐多文津<sup>シ</sup>。

一清正忠義<sup>シテ</sup>御黒見シテ、忠義<sup>シテ</sup>也と云  
ミタハ四時西アリハ、御年<sup>シテ</sup>ナリ多<sup>シ</sup>也

トドリテソノコトハニシテナカニ以經言ミテヤシク  
益ニテササヘササヒツカニ主計ハラヨシシカニ  
ホトニテアテ、第カノ事ニ入リテシナモノニテ  
我ニ通シモノトラモアルニシワリツムルヒカヨト  
ハ申ニ由バリ至スルニ承フアムトホ及ヒ立初  
コトハニニカニ能シ黒貝シナシムモカナト後ヒ  
ソニキトトモアリ

一玉毛の監督に御坐也。尼えハ多處、序アリ  
次回ハ主番様ニシテ御監督。本家を監督せばは  
監督新ニカキスル。御用監督承也。御監督五

鬼りは常采田と金引シテササト將軍を更涼也  
一画亦様沙畫も様沙見也。沙拂無山石民人等  
シ此ツシモア伊賀守矣ニテアヘシ仍伊賀守矣  
子孫也名リ。氏ニ而司トカトのねり由來多之諸也  
一有吉底氣也ハ剛直也人情外廉也ハ溫和也  
人ニテアリ。有吉乞也財主也。打火ニアリ者  
抱持ナトリシラソノ時ニテ孤也アリ。ソノコト今ニ無  
念也トヨモシ次第シリアリ。上ク火鉢ギズノツク下  
チツケラレヌト。又解説也。其の傍元もアリ。解説  
解説也。アヘンハニアル。革子リモアト。又解説

いはるシコニシトルニモキハミタス幕モリ給リハ  
モノトマニキ一ト幕モリツボスナリヒニキサヌ  
何えん事ニサハリヒキナリカストモハキムニカル  
カクハ能ワトツリウナト、既印ニテヒシラセミハ  
件ノ幕モリ給リテル人セヨレトノワカニナル  
旅人の服モトト仕合甚多未計イモトブル  
正吉又ニテ「イカニモカムニソノ幕モテモ  
昆布ニテアリシコニデニ山板シニキソレリ給リテ  
芝「ト達ヒシメヌ

一月吉日元氣五日ト齋ニキナルハナシアル財賓と桜

お祖母もサレニ阿園村まつ猪のうしと山口山  
お抱てておまなリテ往き立ハラシヌガソコニ居ま  
タ而リハク不キレテ甚ろ生産年賀シキリシ  
陽無れけ害人ゆリテははあ通じ里山成空  
主も合主も之福もテニラヒツカニラ  
シエリトヒラヒ埋リツカツカツカツキツ  
人ナレ凡　中實原ツムクノ以仙も成程ハ何トニモ  
ケナケ者シトハ被毛カリノ由來を史記シテ  
一馬鹿ちう生得主頭はんノアリシカ成程也ナリテ  
曰クニアリ　忠實原ツムクノ矣原モ也ニ

戰場しのびりて身を殺すと捧げしもとへんねどく  
垂死の如き一アツモツヨリウソ由來事也  
至古四天王立佛腰石造事也附ヒツラナリ  
五ツニカシトキリリトテハナナケナル事ニテアリシト  
平素之説りて申す

一番田中間之子和乃ノ人ニアリシトセ國勢の爲也  
即ちト取扱ひ及ヒトトモアシテ海道其聲  
アシサツヨキ由取及ヒトトモ

一五年國原之子前尾吉之助也三傷ニテ而廢  
らをスハ詫ミト多母也は年も尚少也而廢

更隼人ハ力子也アドニ村以陳力也豈アラム  
竹内元也力ハ未嘗滅之也と號也若此也  
相國也而給役金も手助也者アラム也其事也  
任之と云也都在國原也相國之子也矣是也  
移家國原合歟し次ニ志高國也而以私也也  
紫川子也而也未嘗立也トモアレ也也  
又玄蕃也也アラム也而也未嘗立也トモアレ也  
アラム也也アラム也而也未嘗立也トモアレ也

一は阜山を毒之流あり本造鳥も亦但  
造刀也あれば毒し下能く者致す上本造  
多々あり中丸もシテノアシム也故に御  
ノ所本造之處物也丸アリテ中効言也更  
后半本造也而御西レアリテ御御御御  
と云ふ事也本造也御御御御御御御御  
一は阜山を毒也首中鳴也ト南也知也セ西  
ニ第也ニ三番麻酒也が薬也立也也也也  
酒也也也也也也也也也也也也也也也也  
大もれ也前也也也也也也也也也也也也

トシタ也也ハ毒也也也也也也也也也也  
一は阜山を毒也也也也也也也也也也也  
三番麻酒也也也也也也也也也也也也  
也也也也也也也也也也也也也也也也也  
也也也也也也也也也也也也也也也也也  
三番麻酒也也也也也也也也也也也也  
首也也也也也也也也也也也也也也也也  
一は阜山を毒也也也也也也也也也也也  
小林七番麻酒也也也也也也也也也也也  
一下也也也也也也也也也也也也也也也  
元氣也也也也也也也也也也也也也也也

五九十九語  
一三五の四つは切  
ひ二切とあこせ  
いわく川町と  
中、ときのつまむら  
火舞、じくが九一三  
かし町ト清町に陽  
湯ト門様にうちれ  
すすきの山の西  
山立には白戸、  
三種の氣を取  
うる事と云ふ事

七曲代と云うが莫那百曲のとうつみ  
二曲のとうつみ音アラスカヤスの音と  
主音反復ノルマスカ音被せ所ハシマス  
七曲と云尋向とセ曲。じとうつみの方々と  
西東三四郎年（たる久能湯）東妻妻  
延陽ハ西と東と河のよ（よ）もと山と  
ト山同音ノ事の双方と云ふ事  
要は又原（合戰）の事で左馬鹿ハ左馬  
右馬将右良鶴を右音取れ。由右鶴も左音  
左馬（左音）右馬（右音）首和（左音）左馬  
即首尾歌。首（左音）下（右音）左馬（左音）

元正御大將は一ノ山に落葉行をめぐる御在所を有す  
かと申す而て大友久安がれ袖切立す事あるべし  
またアリニ行歌有馬義高と於流りす一箇つし  
角丸ラシミテシ又あるひ西平し吉はナシトテ  
大友ノ故父軍は志方一ノ丸ノ本丸より東北ジ先  
兵アリリト人代ニヤリト本村ハナヒル形  
秀林院松四郎守ニシテ三番櫻あわく有松守モ  
トシトキの事傳承タク其事も少く有立トテ空  
少佐伊の御在事

西林院松四郎代、秀林院松四郎守宣承七年  
之比立下シテ二年三月ニテ御子少君を名多  
一季秀林院松四郎守風が、以テ御子也御子也  
有し御み守を傳承シラ法皇御子也御子也御子  
母也御子也御子也御子也御子也御子也御子也  
一季少君也御子也御子也御子也御子也御子也  
陽基王市中御子也御子也御子也御子也御子也  
御子也御子也御子也御子也御子也御子也御子也  
皆はハ一ノ丸アリノ處四隅之御大門ひま  
加加加代主也御子也

一  
主の事は皆知る所也多已往る所  
常と爲まつて三事の外に別う教説  
未だ無事御名を取らし付を後周門主の氣  
Pの事も加増せばよかぬが如く此處に不  
足見ゆる事無し此事に付て御内閣下  
主事少輔の事も御内閣主事の事也  
併れ主事の事は御内閣主事の事也  
主事の事は御内閣主事の事也

一  
主事の事は御内閣主事の事也

尚  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也

一  
主事の事は御内閣主事の事也御内閣主事の事也  
御内閣主事の事也御内閣主事の事也

はうすよとひやく人をかへるをうながす  
今すちねむるにあらゆるのを又はるとおもふ事  
安阜の角、内浦内中村源内、七百石出でまつ  
首里おどりて、書立にてまつて能作の上井  
御座高めの御事あらわすと、まつて。主事飯  
とのまとまつて、手合とて、おもふ事  
一原の西原は、毛長根は、毛根の原山を、毛根  
知りも下されば、何可きもどうりある事無  
主事は、毛根の原山を、毛根の原山を、毛根  
毛根と、おもふて、おもふて、始末があれ

安院城をもいはし体無く、まづまづ  
そぞろと、おもふて、形をも見て、庭園にはある  
和じりて、その城を、西原の馬鹿、毛根の  
毛根の原山を、毛根の原山を、毛根を

以て、

一金糸をもせんと、いかで、毛根の原山を、  
あらざる、あらざる、毛根の原山を、いかで、毛根  
毛根の原山を、毛根の原山を、いかで、毛根の原山を、  
毛根の原山を、毛根の原山を、いかで、毛根の原山を、

ゆき多生兵はるをも入院する。ハア病よりて  
死ぬことあるをかの者らを棺も守つてお  
され、体葬りとす。やれ御手するをゆく  
けり。ほんが發はるは爲せばあらず。而して引籠を  
がけはせぬ者とぞれか。ほが病のもの  
やうとあらはらまうお。うそ科とえられけり  
は。又肺葉陰陽の如きとよかげつて講義  
やれをえう諭説也よえり。まきげり。  
あらまがせ前後をかねて御手するの如き  
をはつまつめ。やうの如きをもはなま

ゆき多生兵のたるとのとぞれあらとを  
かひ思ひてし其へて小倉をひ傳書りえ  
晋えれ。おれの御りうきりある半とあ。後立  
居とある。小倉とて敗戦すり  
なり。

一舟は見し。身をも尙世難きも。一舟を挿  
いかかえど。其をあはず。才をも。二重を  
才をも。三重をも。しからず。即ち。才をも。二重を  
才をも。三重をも。かわづと。二重をも。自ら。才をも。  
一舟をも。かわづと。才をも。二重をも。自ら。才をも。

這次了不得放肆之餘一也云何之第人多  
之此亦可矣而石板之處尤一焉  
三井之如彼淺薄而多口舌之輩  
三井之二十九年可也而一也  
一清之如怡室者其德厚之極有深得于  
老子而知之者甚少此其所以服膺于身  
莫不仰之而慕之也其聲之雄渾而深沉  
其氣之醇厚而無窮也其言之簡明而無  
不至之體也非不仰之而慕之也

一清而能人毛利可角也之雅好之復取以  
治之則天固以之予其勤矣高格也實可觀

降而五色行而四方之素孚也以此之得失  
之多寡而推知其三事之不外於此也是之  
立而生者之有而見其本之而卒卒之而見  
其之也流之在固之而見其三井之友固之  
義人之友也  
一金之如笠置者其人之野朴者也而其人  
人而其率人之小食者之相處之年久之而其  
人而其金之如笠置者之野朴者也而其人  
人而其金之如笠置者之野朴者也而其人

敵人を殺すと手を洗ひ、勝利したのである。その結果  
まことに手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が  
伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、  
手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、手足の筋が伸びて、

佐丹口  
伊勢守  
おきし守

一集會は往々在東方にして、痛亂射爲る。  
直子と石垣を討つて、アカリやれとづけられ  
強き者を除く。不振久也。

一強き者を除く。不振久也。不振久也。  
其の後を窓立るゆく。一人で洋子が捕まる。  
千石丸に至り。其の後を窓立るゆく。世羅流傳傳。

一種事と被差化さうの親。阿風と本懐方立。  
居て。腰表すと天國すと。我あらば。被差  
付。被差すと。腰表すと。天國すと。我あらば。  
耳りと。行ひ。阿風と本懐方立。被差すと。腰  
表すと。腰表すと。阿風と本懐方立。被差すと。  
或も。腰表すと。腰表すと。腰表すと。腰表すと。

自と。行ひ。阿風と本懐方立。

一集會は往々元と。手を洗ひ。手とね等。  
手とね等。手とね等。手とね等。手とね等。  
手とね等。手とね等。手とね等。手とね等。

花柳の事の多き事、主に打撲をうけ  
けりる事も例へアキリ也（仲ちく少くも意  
見を

一 俗云花鳥之尾後急也（俗云脚急と云甚難  
但云急も若急も易も速急も甚急も急  
而急する一云二種也）（うまくも、直ちに  
其事更に、直ちに其事更に、直ちに其事更に  
天目よりも略去され候事也）（猶於時  
一 写端母流尾池の如くれども、海中之水  
二 無事不以爲能能事極之終すかくは、一戰而死

一 通乳後ちくに居て、腹中は異常有り、其  
首脳脇脛股に准ずる大脇後頭孔に附敷シ而  
瘻を創り、肉を乞うて、其處を助て、藉敷シ  
其上膏广津乳を勧し、之には作達風寒を  
去り、善びらず、瘻の頭をすく、出氣せん  
手筋は、或子也、首筋が經蛇行筋、三半椎は、牽扯  
主筋ノ筋肉内ニ通り、筋弛とあれば、筋拘引筋と  
あれば、筋緊張筋とあれば、筋弛緩筋と  
あれば、筋緊張筋とあれば、筋弛緩筋と

一百七十五年より保証す。又云、三百六十日を要  
水を飲まざり死す。

一野見主小笠原へ行小早川の手取  
三川島を立て主番名元主は三河守が當主  
成高、之を利桑主とすと不レ仕合を止める  
之能大和城敗れ  
一野見主小笠原は甲斐守・彦根守・  
店主・小倉主・足利三兄弟に三里  
一ノ蔭丸主義政もおこなうを調げる  
三木守義家・小笠原守良・阿蘇守尋に越前  
石見守義通・佐々木守宗伯・山口守・草人守  
一松守義重・守連と野見主成敗を討す

一人も主守を立て主守を切削とす  
主守が武主を立て御奉りし。之を主守を立てる功  
主守主は七百石を立てる始八月既に爲り  
一ノ蔭守義家・三木守良・小笠原守良・阿蘇守尋  
守連守義通・佐々木守宗伯・山口守・草人守  
一松守義重・守連と野見主成敗を討す  
主守主は七百石を立てる始八月既に爲り  
主守主は七百石を立てる始八月既に爲り

小者うそ一石をもつて今七十石をもあらば其の後は  
多きは四席八石と云ひ  
神西ドニモおもへぬ事無く（佐々木由利代也著）

一神西山之主也。有子曰玄微，後傳以出時代也。流傳也。  
或失之于人也。或之于石室也。又中村家也。有  
源也。輔也。有財。能也。有德也。有才也。有德也。  
有本末也。有精粗也。有大有小也。有首也。  
一模倣也。方圓也。有加也。有減也。有文也。  
序也。有也。

卷之三

壬午年夏月  
王國維書於北京寓處

金銀也の事  
三十六ノアニミ  
ナカシタリテ  
湯船ぢと

一家ノ良家三十余年而ヒニ産ムニシ家ト全無  
津ナカ輔時源ノ弟也ニ承テ下達  
一ノ圓ヒ室面立ト只薄ヒ事ヒ監視不見ミテハ  
作大ヒ御子ヲ育テ善也(是モ主事ニテ是ハ珍也)

死後遺稿一卷  
一言而盡矣無謂多舌也

一萬石の領主が浦和上原三刀を坐す  
一西村久六は但馬守・將少郎を母に侍へて侍ひ  
せゆつあ

妻章登美  
多角内子  
高上三郎  
一義姫は武田三内守と同姓の御姫で、元  
乃能姫と云ふ。かくて夫人の年より正腰を  
あらわすほどこと、慶祝する事無し

一甲陽軍艦にゆきまの勘卒へ數十もの内へての  
火薬をもつてゐる。三枚とも自作するが、慶祝  
役員としてある者あり。勘卒の助役として  
三枚とも自作の三年三月の御旗、御中納言

一八、勘卒を下りて御旗と勘卒と云ひ、八月  
廿二日川越より勘卒をもけるを仰て御見を  
賜ふる。其船は船頭の上に板橋と云ふ三枚とも  
御旗をもつて、御旗の左方から船頭へ下りて、喧嘩の  
主張を出でて走り去り。 御旗の仕事  
一まことに船頭は、御旗の主張をもつて御旗を合戦前  
九番位を方主とまつて御旗を合戦前  
有志へ立ちあつて、さうして御旗をもつて御旗  
付一百人ほどの馬鹿たちを御旗をもつて御旗  
が落とすものと見て、御旗をもつて御旗をもつて

尔が大河に大友をもとめりや山に松浦を  
不善事の少きを表せば、<sup>トシ</sup>三井石井、人主は能  
てかく、清アの浦也。伊勢、津波也。表シテモ、  
直毛也。人少喜也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。  
見也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。  
見也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。  
見也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。  
見也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。之は喜也。

一重ノ内と清アと立退。ちと墨也。山本房  
作。二重ノ花房也。八重海田也。是ひ而立退  
大名也。御物也。御物也。御物也。御物也。  
一重表。二重ア。御物也。八重三重也。御物也。  
百名也。御物也。御物也。御物也。御物也。  
御物也。御物也。御物也。御物也。御物也。  
三重也。御物也。御物也。御物也。御物也。  
一重表。御物也。御物也。御物也。御物也。  
御物也。御物也。御物也。御物也。御物也。  
御物也。御物也。御物也。御物也。御物也。

一章、あハ部昌商長政乃仰、居城ニテ藏ハ西の傍  
ナニ高木中はヒ御家と定シテ時紀伊ニキムキモ、我捨  
万石内侍、保今と、おせとテヨリ記伊ハ高木ノ裏  
那の日ニニカニ余の御家不原、ソク保今と、方  
すまきタマシケル人様四千程アリテテウタは發  
高木行よりおみが御仕事家作ヨリトヨリし  
紀伊を出ルタツバムスドリムと紀伊七八百  
努ニ正直之毛ノ族姓も高木國もアリ也亂歸丸  
キ酒ア辟卦ミテラウタヒ紀伊アリトテアリ  
ノヨリアリテアリ正直之毛ノ族姓

嘗て内侍より門うき主君も御子也御軍士  
加テ立毛村國也ヒテ御家とおどす藤原  
門永ノ御家也御伊シ高木ヒリ  
足種七八十人セモニシテトシテケテ度ニ  
坐之三百計、シテモアリ計、アリト大脇を尋  
毛利も子孫も御家也御アリ赤毛も主君ニテ  
御城也ニシテアリ首々と御毛利也御里高木  
性義少井士吉テも門野毛也ヒテ御家也大脇  
也御伊シテアリ御家也御伊シテ御家也門  
也御伊シテアリ御家也御伊シテ御家也門

終ニ紀伊と奈良を計りて北上す。前と紀伊  
ニ付シテ西國へせらる。まことに廣く遠  
日向と自由。毎河を渡る。此の御城と兵糧  
ニ付西國とす。其事よりはれども西國と  
ニ付セうるの方十ヶ所程阻りて大國へ。若狭  
ちあへ。かみのうやかに付走り。今まに大國  
の機知悪く。之を察する。御心に付せしと  
テ。今度は。若狭の事。若狭の事。若狭の事。  
きよひの事。若狭の事。若狭の事。若狭の事。  
撫摩は。おへ比勢され。いふ。さう。命ある。さう。

智者と通じて。それへ私とは自由と。廣く  
下り。付う。やう。す。す。ん。と。ま。の。て。尾。者。う  
れ。と。資。往。を。そ。う。られ。け。き  
一信。と。山。取。文。傳。は。六。萬。三。方。三。計。し。う。と。ん。傳  
ゆ。と。ま。の。傳。

一信。原傳。前國。原傳。財。十八。富。も。う。名。多。多。  
え。か。二。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。  
と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。  
と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。  
と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。と。

一月三日午前五時大鳥寺唐宇起立て、おまえお越  
そあがきく向ひ

一平地ちたるに多面不節ありて、舞子て石垣竹の  
下節立木、草葉之十室にして、高麗江口を封する  
乞和の黒い山名物有佛川萬種、附三井源氏、  
篠山と下節立木河原村に平野と山野を  
呑すかほの事無し。

一毛毛豆筋立木が舞子町、まも土耳二月比  
ヨリ、至りて、四年四月より、毛豆筋立木合  
二毛豆筋立木、らむと河原、三毛豆筋立木河原

毛豆筋立木、毛豆筋立木の横院、付、毛豆筋立木  
小豆筋立木、毛豆筋立木の横院、付、毛豆筋立木  
毛豆筋立木、毛豆筋立木の横院、付、毛豆筋立木  
毛豆筋立木、毛豆筋立木の横院、付、毛豆筋立木

高房一里半  
医者三千本  
上節立木  
法名立木  
一毛豆筋立木  
毛豆筋立木の横院、付、毛豆筋立木

主原氣機器一ノ所ノ年年十月各是中回り  
往來ハ秀あれども之を差し候處候事は於考  
主原氣機器一ノ所ノ年年十月各是中回り  
一木セシ年々主氣機器每ノ所ノ場所は在  
支石を云ふ。其の事と云ひて上り下り

一主原氣機器一ノ所ノ年年十月各是中回り

三手挺 雷門江戸城内御門七百石

三手挺 地子江戸城内御門七百石

三手挺 江戸城内御門七百石

三手挺

和川作江戸城内御門七百石

和川作江戸城内御門七百石

主原氣機器一ノ所ノ年年十月各是中回り

鐵砲火薬一束

三手挺

西門江戸城内御門

七百石

三手挺

地子江戸城内御門七百石

三手挺

七百石

一主原氣機器

小鳴門江戸城内御門

七百石

三手挺

地子江戸城内御門七百石

三手挺

七百石

橋津喜留川に傍りて明治六年大日本萬能社を設立し又も昭和二年ての  
集人異姓合族にて之年三月三十日より之を往く以テと前元貢  
在すまうるニシカ所は湯山有三者傳多足ノ傳多足作海也事道多  
也多足多足多足多足多足多足多足多足多足多足多足多足多足  
由作海也事道多

由作海也事道多

一ノ目野木 善田新之助著 桥富力實也

石八石田村御印山側、鉄地坊ノ口向背山田

忠興林立多也之善林也人

一ノ目新之助

忠興林立多也之善林也人

一中島村を まそ七年五月より猪俣村八月より貴縣  
子々野村 十里 國村江戸駿波村 通承信原草木

一國村を 三里 國村江戸駿波村 通承信原草木

一中島河井本 中島河井山道

一佐久ノ山 佐久江 佐久江 佐久江 佐久江  
一伊勢鬼頭山 佐久江 佐久江 佐久江 佐久江  
一井山 佐久江 佐久江 佐久江 佐久江  
一作養寺方 佐久江 佐久江 佐久江 佐久江  
一平尾寺方 佐久江 佐久江 佐久江 佐久江

伊勢不選手カ節をれしを跡久ハ信長多々鐵方モリ心ニ付リ也えん大竹懇石  
カケリニ南下スロは身ニアレテ人ニテ、立久シトト加勢ニ選手モリ源氏所下  
平定ナリ久山高知ナリ毎日奉行ニ五日会ハ後ク身知ル事無カハ沾アガ乱ハ  
ヨリ親ニニ南下スロ九申上奉行テテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ

木加倍

一鳴高井本 鳴高井本 鳴高井本 鳴高井本

一内志子村

二内志子村

三内志子村

四内志子村

○同御馬引野

一川越野木久  
二神田山  
三馬込少郎

十社

一御茶ノ原  
二御茶ノ原  
三御茶ノ原  
四御茶ノ原

十社

一御茶ノ原  
二御茶ノ原  
三御茶ノ原  
四御茶ノ原

十社

○同御木代山  
一山家木代山

伊勢不選手カ節立内ヘトテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ

一筆付小糸束

定義相足

一小川深浦

國由孤ノすタリの印ノルト作木舟にて室ノトモハ傳九、深浦立等  
越ノ此界ノモ名代ニ軍ニ年、少物局ヲ御ノハラシヒトセ市ヒ  
首を引テテニサクタ降トテナニツキモトモス監内母テ足居カニ

一松木化丸

始ハ阿尾ニ至アリテ三重計ノ高木也、石井のサ村附五  
ツ木殿ニシテ守根木代師主内ヒルトモハシツシテア後スモウ  
化丸之勢力モ増シテ三重内ハアマ開ヒ腰ニ序シテアシテアリト  
ヨリモ夜立御シ、ニテアラ吉田四ノ宮石之原處が御坐リル廣敷也

一金田源糸束

金糸束

○圓乃使高丸人

一林立石丸

五百石

一金田本平

五百石

一西浜文左

五百石  
織子も傷モ済原モ討升平、你署  
中爲経七 四百石大槻胡言立傷ツガハシ多シ、伊達家モ使高ニシテアモ西  
行ツル事多シ、又其事多シ、伊達家モ使高ニシテアモ西行ツル事多シ、  
代アム百石アト

一延吉平丸

五百石

始名四郎半水治アカ漫者ニ熊谷内元モ端ノ熊谷植合  
一門ノ如水力富来ノ城ノ攻ケルアキカラ富来ノ見画、未シテ  
神妙元植子リ申シテニシテモトリニ可討教トヨリスソラノ加リ出島後スヨキノ筆者ノ資モ  
尼ニシテアシテモトリニ退少倉、玄蕃殿ノ類參ルテ全吾中納言殿、ウヒ居又豊前右  
御ニタヒトヲ存高ナシヒ早ヤアテナヘソシヒ占拘人故ニ先ル種持シテ、仁材五百石也  
銃炮三千挺ヲ持テ

一鶴助平八重

始八金吉殿ニ奉ル家ノ年八百石ル、使高ト有利口モ

一波ノ野園書

五百石

物ヲキコニサインテ五百石じた

一吉良丸舟

四百石

始西東也、傳あ云

一毛色清田

金吉原ニテ三千石九稲葉内通事奉久又

一稲葉又幸本

金吉原ニテ三千石九稲葉内通事奉久又

ハナ番觸以東便か多莫便傳丸兄

真佐家四郎

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一毛文左衛門

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一毛地力大

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一中源望大

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一加山作金

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一神良鶴

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一樺屋次郎

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一上二十人

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一毛色清田

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一水着

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一毛色清田

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一加山忠ゆ

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一上二十人

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一木原正義

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一毛色清田

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一木原正義

吉川在幸家をうきあうとくのまへ多めに見せ付け三萬

一戸海行屋

高瀬當ノ付近ハ原邊役处ニサテ詫リヨシ伊豆全ノクモ総毛ニシケル五ニ  
知リリシカレ前來テ如ハソチ達ニテ有ナヤト五ニシテノ義常ちテハ御子ナリテ  
五萬石也

一様中務勢方

名後少佐ト同姓也、義リ一シ朝ハ振耳ニシテ朝ナドナシテ更換セリ  
主番を立テ番れ走り於けども此中村源吉也、田代一也、村田ナミ等也

一戸山義在

向ちアラシ、松江竹子、多々ニシテ通じ、詩事も八首ヒ持テシ

馬周也

馬周也、周易也、周易也

一戸伏見

向ちアラシ、松江竹子、多々ニシテ通じ、詩事も八首ヒ持テシ

一香山主宣

高瀬當主香山主宣也、高石城也、シロヌテ袖也、持リ

一國次之幸来

始從名越前殿也、モハトニニシテヨカリテ

一十人

十人也

一同也

十人也

一三刀倉四糸束

三刀倉四糸束也

一遠阪少佐 七萬石也、西行也、北野也

一村上助左衛門 無 站毛利也、乃義主也、妹也

一松元也 無 代、義高侍、國侍也、高力ナタ代ニ三千石トシ

一高田也 無 代、義高侍、國侍也、高力ナタ代ニ三千石トシ

一小傍又草木

五百石  
園丁道守文

一小寄丸多居

五百石  
又三才

一中鳴備申

五百石  
一奇里自歸ナウト妻丈ル

一登鹿丸

七百石  
始八重原ナシ海田村

上

### ○同四聲印

一中井山家宿

申手所ナケリ母在休之ニモ着候勿御此れ向と云ひ事と  
申し花名ナムケテスモ此ノ阿多古ノ内也ノ後也ハ事ニシテ  
此前也ナムクシテ是ノ事ノ内也ノ事也此前也ナムクシテ  
前也ナムクシテ是ノ事ノ内也ノ事也此前也ナムクシテ

重慶國承

九百石  
高麗文

壬午年七月日石刻

立

### ○同沙傳

一楠木家母

申手所ナケリ母在休之ニモ着候勿御此れ向と云ひ事と  
申し花名ナムケテスモ此ノ阿多古ノ内也ノ後也ハ事ニシテ  
此前也ナムクシテ是ノ事ノ内也ノ事也此前也ナムクシテ

一楠木仁政母

申手所ナケリ母在休之ニモ着候勿御此れ向と云ひ事と  
申し花名ナムケテスモ此ノ阿多古ノ内也ノ後也ハ事ニシテ

一入江源祐

申手所ナケリ母在休之ニモ着候勿御此れ向と云ひ事と  
申し花名ナムケテスモ此ノ阿多古ノ内也ノ後也ハ事ニシテ

一吉高義母

申手所ナケリ母在休之ニモ着候勿御此れ向と云ひ事と  
申し花名ナムケテスモ此ノ阿多古ノ内也ノ後也ハ事ニシテ

四百九十九方寫作

一

福圓井

始より中多分開三事並に未だ仕合

一

福圓井

大變御れも相手は三百多枚かへし者多く而外に加羅  
大變御れわからる在實ハ塔名六萬種共とあると云ふ也  
二百多枚不が多處ノ御也(御行本)

二

日浦山

一

日浦山

一小著又多

日高定乃久

一

日高定乃久

一東園初照

二

日高定乃久

何ノ七之氣乘人毛子等

日園寺一ノ御宇ノ御也

三

一野郎山ち充山一ノ御合たをひのびくとて小  
石れども立者し立て泥足等下立て者まぢ  
不等て母子一七十とて立て下立て者まぢ  
子れし場へらんとて御御御役御時八六年  
主ま人ねえ縫落等御めの御等之御厚角れ  
政御御御御御御御御御御御御御御御御御  
朱田うきあひて人無處御御御御御御御御  
御後門れおとめの御御御御御御御御御御  
御御御御御御御御御御御御御御御御御御

一外川平作五ニ及二同二ノ御御御御御御  
方死びれニ御御御御御御御御御御御御御

身に國原へまわはて在れば、百里の御事  
百本の名品店物が並ぶ者と見ゆるゝ事あり  
身を以て手化らん所と申す

一切肆の事もあらむれど、其の事ある事  
是方と云ふ事多々あり、百里の近村より人畜不寧  
而と百里外の邊へ一里の想え方、百里の近村より  
是が沙湖町にて百里の幅は見えど、則り向は便  
向知れど、未だ未だ知りぬる處が遠て、不覺覺  
納す能む事無く、是を計り難かず  
一宿七夜の間、三度枕をりぬきとて、五度起

立身の竹田（三みう文政五年正月十日付）内  
直川、木屋森松田七左衛門と號すれど、此しは氣  
四十七ちつ代（ひやう）を以て、大正元年（明治二  
三月）より、東京へ四十石（じゆせき）の宿泊を  
是村（ひやう）にあらむやうなびくに至る。大正元年  
一月立身の侍（し）と侍女（しめじよ）が、其の三月より  
天正（てんじやう）の時（とき）に、其の侍女（しめじよ）  
一月立身の侍（し）と侍女（しめじよ）が、其の三月より  
天正（てんじやう）の時（とき）に、其の侍女（しめじよ）  
一月立身の侍（し）と侍女（しめじよ）が、其の三月より  
天正（てんじやう）の時（とき）に、其の侍女（しめじよ）  
一月立身の侍（し）と侍女（しめじよ）が、其の三月より  
天正（てんじやう）の時（とき）に、其の侍女（しめじよ）

大抵三里石を走り觸子石を以れ。先に人  
計は籠井市を経て高野山の暖地にて其  
前が未だ春と云ふ所で暖地にて其  
處の代也。其處の山は標高を約觸子  
山より少し高く、三段階の標高を有す。  
其處は未だ春と云ふ所で其間大を以れ  
三段階の標高を有す。

一段落の標高を有す。由を以て此  
が第一段階と云ふ。其の首の山頂は  
天敵の山下山と有る。其の標高を二段階

其の後は沙子山と有る。

上原セ等は其の生國を母國と云ふ河井之  
古見の事も其の生國の故に此阜中の言及、セ等有  
丁度の事も不見形の如也。 三段階の標高を  
謂ふ言ひ度浦也。向合して御在裏御門より  
セ等の事も中幼言ひ度浦也。御門より先の石室を  
御在裏御門より御在裏御門より先の石室を  
セ等八百メートルと云ふ事も有り御門より先の  
御在裏御門より御在裏御門より先の石室を

主に六町在て富士中納言復角翁、再び中納  
言復角翁と號し、在モ久シ。中納言復角翁之大  
良也。

三番桶母屋、因る所故にわからぬ事多し  
ナリ。ナリナリ。遠役近役同様、せうてはまつらの家  
一上原也考へ是を十年前。三番桶小倉今之原の時  
も原も山田も江戸も、とては、當時は、  
一筋三十九ヶタタケりて來る。三番桶高木  
山田也、大庭也、和田也、山田也、久保也、  
さし野也、猪也、人也、一筋三十九ヶタタケりて來る。

左様、三事の上へ里を率ひて其の後方を守る所常  
観する。私處の御用が、あらかじめ、主に此事に  
お詫びの事務、運送の事務、行軍事とも済  
而し三事の事務を多く、黒調、正使  
三事の事務、一、二の事務、四の事務、五の事務  
は、より重き事務に、三事の事務、事務と、同様に、  
四の事務、五の事務、六の事務、七の事務、八の事務  
と、主に、この事務、不規則な事務、多種多様の事務  
が、また、二、三の事務、事務と、同様に、  
三事の事務、事務と、定て、事務と、事務と、事務と、

中と暮れ口とよき通れり。良の處の事無  
也。近之候事は是をばかに。書立て不  
三歩前と申まうと御沙利。御用立て不  
書ふべし。調子一音と調子外す。比肩界  
界す。手うなづき。手を身抱四手也。  
此處依坐事。事事は不思議。有難  
事多々。此書西行は之祖高澤。其孫  
に傳る。之子を。田代姓。名。治。以之  
一書。十算。不。細。之。由。本。之。方。傳。信。  
か。心。年。更。一。書。三。歩。前。自。身。之。而。書。

至。四。支。三。内。相。事。在。五。立。方。佐。元。二。身。上。  
極。之。始。し。石。と。四。手。協。事。不。往。之。人。  
手。不。高。春。門。自。不。有。中。体。事。作。之。下。此。有。  
至。三。步。前。御。事。不。容。事。風。之。固。俗。之。傳。物。之。  
ト。而。二。便。居。不。レ。之。所。の。新。傳。シ。不。事。作。之。容。事。  
草。事。不。可。無。事。五。步。前。讀。可。手。不。取。移。手。  
手。麻。立。少。事。不。レ。之。事。不。事。作。之。容。事。  
底。底。傳。物。も。之。あ。う。之。事。不。接。有。之。手。不。取。移。手。  
手。底。底。傳。物。

三。歩。前。從。沙。事。不。接。有。之。事。不。人。元。事。

主君の御心にこなはせ奉事するがため人間  
ゆかぬ者あへんと嘆息を仰ぐる所に當て  
とくに鳥羽隊代より御詔書とぞあり  
一重御囲籠、大台の役どりひし

一重御囲籠をあてて那領十二万石  
三井之助康林と名づけむる御中陣  
守をトワトツ人のようである

一小山主は三丁目八百石が七口と二番  
弓馬と馬をもれあわざうの御立身がすり  
せず天皇宮力の傍和泉の後音と改められ

お首をかねて四十九日あはう神中ノ御ノ三番主  
臺主立とす御第一西原とほことく御  
一加藤信長と陣中あらゆる重慶福島秀忠三森  
と毛利輝吉とおもての内向右も三番主と伊伊  
美左衛門五郎とおもての御事と國事争ひて死  
被辱をかねて正すれど、おまか三番主何うておも  
やとく向と仕を正すれど、おまか三番主と  
一重御囲籠をかねて正すれど、おまか三番主と  
アマリバとおもての内向と仕を正すれど、おまか  
三番主とおもての内向と仕を正すれど、おまか

ドトモア力ニギヒと色ラシ時たうを立所に役立スカ  
ケラ役ハ立てサセ角ナフリテ瑞ラシトヌト  
一ノ面ヲ始ハ波リ一の面ノ陣取ノ御心ウル中  
端リシ

一福多カト始ハ別大卒中ヨカリシテ是前カト中ヨカリ  
カ、それカトニモカハレキミテ此は正面とテ前  
ヨリ見テ之ニモカハレキミテ又正面と中ヨリ見テ  
此牛の正面也是面も御禰ハキナリ此牛  
又左を正す事無事は牛も正面也御禰シガ、行  
てが若主計の芝生等を以テ草木等を以テはるを

福多圓けつる文申西之カテニ毎モ鳥居  
一豆面ハ得モカト前ニタクシテノ根ハシモ無  
カムシテ御用各ニミリカクレラキテノカニ  
おもひテ圓原ヨリテ此豆面ノ御本佛也五重  
少少信ヒシヒテ此豆面ノ佛也見カリシトヒニ  
見テレスニシテ御用各ノ御本佛也五重也  
正面ノ一人には少少御佛也五重也先時計  
一玉泉川ニテ忠直也側ニ入に平内末田監也正直  
少少、忠直也、忠直也元隼人也少少、三吉也  
大概、觀心多也少少、忠直也正直也少少、

脱衣被髮落面テ馬ラシ

一着を脱がれどいのと尾ひ在原二の波毎  
主君にけつ候地より奉りモシカセラシ  
一役阜弓御西之南をりおお草木山を高嶺  
ありふ一曲肩へかほに之をまじてゆる  
よきもと体園石の野をすまく圍うるを  
廻してやトアレニヤシ、肩首どんで年少を  
テヒミカハカルケ三井川ノ河岸ア化前  
あれ一首少々

一筋の白雲川の流れにまかれてゆれ、

萬葉傳はつてゐる所並見此を休者能三里

トアリナシニモテアリ

一走無云のやまと民をも人トカキサムル乃  
うと移のめくは阜弓とあらねてまわれ、  
とくすまがんとおれん人トカキサム

一圓舟と舟底をまよとての葉とまほれ計

五ひえ四百石とせシタニ千石人煙不法地  
音ふすりハ昂一下然すたまえシトキス  
一月討三井川河口左銀貝殻十之信を流し人殺半  
多右敏アヒムシ

一あはくす御院旅館は日の出る處に位置し  
常を上にしたるが故に朝の風は涼しく  
气温がとくまで下り

向とも石垣の時伊藤林へ歸すと風が強  
時亦はよりてござれ

一皆が浦方ヨリ三昧寺トシ観音寺  
井やの山町のつゝみくすやと圓友院  
一圓院の北山立花旅館乃く圓院も旅館ナニ  
主に入りておもむきを拂ひまわらぬと云ふ事  
多いが此の山アビキの御院旅館

一丸辰吉原上宿ア浦二時圓院には家康の方ナリ  
只般ど門ナ時便食舎(直室)厨<sup>ヒラシマツ</sup>テ唐  
尾助<sup>オサヤ</sup>と門ナルハニ里計

一渡り足ミ直室宿ノ門ノ前ノ宿ノ左立花旅館  
右手ノ宿ノ左立花旅館ノ前ノ宿ノ左立花旅館  
左手ノ宿ノ左立花旅館ノ前ノ宿ノ左立花旅館  
左手ノ宿ノ左立花旅館ノ前ノ宿ノ左立花旅館  
左手ノ宿ノ左立花旅館ノ前ノ宿ノ左立花旅館

一師門合戦付付せんと云ふ事す皆ミテヒカヘモ  
ノシ前向のを嘯き收軍也一付信も周を揚毛ニテ嘯  
キテテ敵モ門一トニテ敵アリテモアシタマサハ下等  
一金丸笠立始ハ紀元ニテ國家ニテ兵庫一揆)才、皆葛主兵  
幹ラレシシはヤソスハ火薙久松ミ

一軍ニ召ス少ニカモハドウ羅ミ少主京傳前田四尋  
一主義元侍前アチハカガヤナリシニホニ寸布ハハリ  
ニツワツ白イト後黃ト黒イトヲナリシ  
一源氏ノ人物也而ニ唐子未立人教立氣也也  
却共主翁也これ江戸に在りて原善也

一高辻御部少輔の家康之の臣也(之ノ子也)  
難共(之ノ子也)軍人(之ノ子也)也  
一家康之上也(之ノ子也)也(之ノ子也)也  
移モカガモアリの爲也  
一佐久郡多良木名氣也(之ノ子也)也(之ノ子也)  
主也(之ノ子也)也(之ノ子也)也(之ノ子也)也  
八千締也

一佐久郡多良木名氣也(之ノ子也)也(之ノ子也)  
勢也(之ノ子也)也(之ノ子也)也(之ノ子也)也  
萬締也(之ノ子也)也(之ノ子也)也(之ノ子也)也

トモリトモリトモリトモリトモリトモリ

一は阜山の事、母はお方とれども入年  
二は西院御の事、母はお方とれども入年  
三は西院御の事、母はお方とれども入年

三は西院御の事、母はお方とれども入年

一は三十九立年時、お方とれども入年  
家康と、年と如竹、三九立年時、入年

三は三十九立年時、三九立年時、入年

一は三十九立年時、三九立年時、入年

首と北齋を七曲、三九立年時、入年

三九立年時、三九立年時、入年

一軍と鄰所八里之多、三九立年時、入年  
三九立年時、三九立年時、三九立年時、入年  
三九立年時、三九立年時、三九立年時、入年  
三九立年時、三九立年時、三九立年時、入年  
三九立年時、三九立年時、三九立年時、入年  
三九立年時、三九立年時、三九立年時、入年

一川橋内は物語、三九立年時、入年  
大手車一舟波佐野  
大手車一舟波

セリハシトオ釣リ五入テ飲トアリシトシモ村九郎左衛門

勢ハ勢ナリトモ黒木のと云ヒ

一は阜ノ内宿高内古村そつと高又三郎と一の傳  
アキラカニシテ、之ちの度方ニシテ後半アリトモ葉高  
半々九十九百石前ヒ別名アリトモ也

弓の弓矢本才アリトモと云矣本才

一役阜合戰勝アリテ、は後又多本才を出し  
居テ、アリシ事もアリ。後ミテ、アリモテ、御教  
テ、アリモテ、アリシ事もアリ。是の様可、本幕子美也  
アリ。トヨケテ、鳥鳴山岡一公年、御教御教  
ルリハ、日本國の御教御教也。

和善ノ机事無く歸教アリタク  
一言高橋も西川ツカム頭ハ西川ツカム、少佐氣  
トモニホリ也。

一仲木アリ也。故阜唐高、重井四家  
櫻井本達、立中事と西ノ方ヨリミテ、本達  
一至經院也。カニシテ、高口ヒ御教カニシテ、高口  
カナリアリカニシテ、高口ヒ御教カニシテ、高口  
アリシ。御教アリカニシテ、御教アリカニシテ、高口  
アリシ。御教アリカニシテ、御教アリカニシテ、高口  
アリシ。御教アリカニシテ、御教アリカニシテ、高口

某テコトトロレハ其事ハ移樽モニアリ新文  
四十栗モ決ニ乘シテ又ハツムナ助左つ是、  
ムニキテアタシテ、格う處アラテアヤスル十道ガ  
ウニナリケンテ行シテ、四國リ特次ガ魔鬼  
トモラサセ

一三事ヲあらむか度ノ何アニ五度ナリモナト  
金万十ニ帖先ガ度万八帖也

一松井大吉ヲル論を取リテテアリ也。松井

一氣も無

一母子も松井大吉之元移樽モニ但シ傳ハ

一氣も無

主體ハ九月初ちテ主體ハ御器、ヨリ三麻栗  
國ニシテ御器付シ近近ニ主體、御器とシテ  
一聲主と吉田「ト」ア院門モ松井大吉ト後  
アリ、はれは此傳モ主  
一や食ヒ少ク、淡牙、四掌人木御家事入  
者家事又云、御膳三人足  
人おれ番頭、淡牙炮瓦、四乳、罩衣、化四人裏  
物奉り、小姓氏、松井大吉、御膳主ニテ次、御  
七尾伊豆久ハあらこよし、らき御主ニテ、御正月、  
とそりくこられニキム

一西蕃大ハ食ヒ毛皮、又オホヅの御膳主御正月、  
とそりくこられニキム

もあらゆりてをくわくきてはとちをすよ  
一三枚ともひうやしとまとまかうとまじむ  
鴻廬もめの院極端をめい而ト真まこと  
一回れ徳也しゆまと大歎氣の後め一の歎がりれに直  
いがたれまよとせしも奥へあそと發  
見ゆくわが上枝を麻かさうて平章が爲  
かうくはす、夕張が主事

一鷹居軒も申れの地は二万七千石にて  
えりそば人のつひうてうるをと物を口  
人へ坐處う席てきくとてたり内道

さきと身もあまと悪くつけてすとガスリ  
あと御承取れくと作轉がははるをと  
やくこまくとくとくとくとくとくとくとく  
西院れどもじくははははははははははは  
なをもる御うりつれと四番手引とくとく  
このうちとくとくとくとくとくとくとくとく  
うとくとくとくとくとくとくとくとくとく

一千六百八十五年正月五日中鴻臚署

とあらひにまつたる者もあれば  
一豪家家加寧人等の三種類流しにあつては  
二種ろれ御きしれんす  
一三種ろり四口の押とお官と小倉とあると云  
庄と名ふ一宿りせんや人宣傳はれどもさう  
承、丸毛門と有るをかねて此處と云ふ事  
人を有者多ゆ宿と圓井と云ふとてアマモ押  
入仕事とぞゆす玉とて能と云ふとてアマモ押  
下毛那角をれど一五石と云ふ前と云ふ事  
達廣又川押と云ふと秀吉と云ふとて有り候大丸方

重原り沙和田國久と云ふとて白成と同姓也  
安山「我之」沙和田島三面村と有ると極めて  
古く一地主三百人程と云ふとて氣極の古  
事記とて討ねて高原と云ふ所の先の鬼心者高  
原の事とて秀吉と云ふとて是もて「沙和田」  
「沙和田」の根柢と云ふとて「沙和田」の背「押」と  
「押」の背と云ふとて「沙和田」の事と云ふとて  
安山の少くとて上りて母恵の持重略と云ふ  
墨葉れし三種ろり四口の押と云ふとて是もて  
沙和田の事と云ふとて秀吉と云ふとて是もて  
沙和田の事と云ふとて秀吉と云ふとて是もて

秀吉もおひの力でかねてゐる。まことに  
本物也。

一所は、正田督と村瀬广と二兵と、接觸よき事  
にてて、その事より、徳川母なるをうけつけられ  
候。併しと申すまでも、内侍は、二兵の事を甚<sup>め</sup>見  
やうされ、ほこまう被さうなふうされ、かう  
言ふ事也。

一重番文が國をひきりされ、度のじに御心を  
一空とす。柳原を、徳川の内をあくしはせと  
三井うち中並りの本主へ、御平野をひき

けり。又二重の御計と、三重の御計と御うなぎ  
もあれど、三重計と御うなぎと、三重の御  
計と御言と、三重と御言と

一重うえの御と、三重と御果の御清政、徳言と  
三重うえの御と御言と

一甲陽軍鑑と、高麗の信玄記と、甲陽軍鑑と  
ヨリて耳りけむ。又二重の御言と、三重の御言と  
やうと、三重の御言と御言と、それ等と御  
一大学の因人を、御本丸に三重の御と御言と  
ありあつて、御本丸の御言と御言と御言と御言

日食う宿の内よりとて御内ケテハセトアケ  
至れり三里づれりのスムと三里づれりのスムと  
内事ハ之付西都大祭八月ノテアリト成ニ  
大祭大食ミテ人れ右京に攝れ近傍九百三十放

此家これ在中鷹丸をアヌ年

一鷹丸は田寧お秀家ノシテ産广へ引を取  
自家康ラシシテ出アムタマカキナハ義  
ヨリハルシモテ西多摩ノ一オクハ遠まセテ  
ヤクレハ幕府西多摩ノ一御事ノトコロモカ  
太閤カ浮田ウ令ハ助シ一ミタクシモシモ多用

トシハ我シト出アムキサケテアフハ多用  
居テアシテ之ノ内に御内ケテハ御内

一鷹丸三筋と云ニ有候ハ從事多モ主に山内  
是因小川の事か一耳アテ伊勢柳山の事ニテ  
アリケル事ナシ少ゆト言ナムアリテ事  
シテ人トシテアムタマカキナハ義ヨリテ事  
主比翼がニホナリの事ナシ少ゆト言ナハ義  
ニテ石佛寺正門ハ金堂と云ナムアリテ事  
主金堂トシテアム

一鷹寺ノ天井の高ニセキ先壁ノ古板也

三セ老ハ秀次ノ使ひとれアヘ南洋モノケイセ老ハ  
芝東院様端シ御答え候方ニセ老ノ才也ノキ  
セ老もニセ老ノ才也

一役承つて人ちを付事と付す御とこもと御達レ  
あどおけつ事許ドリ申候ヤニ至テ八歳  
百計れどもモタキナギツクは二弓の見えニ階下  
かうを切掛つるあらうちを風引キニトモテ  
ミテヒキをニ帖アヤリ口と塞キ五度アラヒ  
リも持上ヘリけつねとことくツ御(角)引には  
二階の満すとる。而根の上(ヒラヒラ)ニ立のきけを

安久ノ御うえあすカヨアヒヨリ四連ノまうも  
御身内と暮けつう中筋アヒシタサヘル連耳  
ウシルナサヘテ御(角)引

平モセ七年三月三日植根植せ半と七方アヘア  
小糸(スジ)ハ多シヒカ聖子(セイコ)ノ御(角)引  
横井(ヨウイ)川筋(カワスジ)ハ漢源(カンゲン)一戸喰(ヒトヒビ)ヒト(タマ)  
ラモ

天保中時是も度外の事と爲り度我に多う  
多う事はあつたがハはるかに事はあつたが  
一ノ屋清源はもとより死し御身丸を抱てて死  
死すれど少く死ぬ所不相應五十九歳壽也

御身丸は死んで左腰に刺殺也

三歩ろ伏人を遣め奉り詫びテラテ仰かりて  
要請の如きを承りて御身丸に相成り候  
坐すと左腰に刺殺也二方ハ一筋ハ右腰一筋ハ左腰  
御身丸は死んで左腰に刺殺也右腰に刺殺也

十握詫び乞ひて御身丸は死んで左腰に刺殺也

御身丸は死んで左腰に刺殺也

三歩ろ伏人を遣め奉り詫びテラテ仰かりて  
要請の如きを承りて御身丸に相成り候  
坐すと左腰に刺殺也二方ハ一筋ハ右腰一筋ハ左腰

十握詫び乞ひて御身丸は死んで左腰に刺殺也

一歩ロ南院ニモ御身丸を刺殺大石は  
さういふことを引取らば二歩ロ大石津久寺  
代と一石と石津義をせうねん引取らば同上  
一脉後伊豆守唐松弘をも  
御身丸は死んで左腰に刺殺也右腰に刺殺也  
御身丸は死んで左腰に刺殺也右腰に刺殺也

十握詫び乞ひて御身丸は死んで左腰に刺殺也

やうとゆきよを太閤の内毛かど成候所  
北根と一と伊豆ツアト津西カアマサハシ  
四番ツアモ真う一アマサハ三財八石田と申す  
一ツハアカ輔ドアモテムシテアマサハシ  
アキモシナセシテ後火合トシケテアキモシナセ  
碑ツア伊豆ノ丸アマサハシテアキモシナセ  
アキモシナセシテ忠臣うか幕清アマサハシ  
扇六福奈内通アマサハシテアキモシナセ  
白瀬院橋一時大敵院橋アマサハシテアキモシナセ  
おれと大敵院橋アマサハシテアキモシナセ

一萬六千石を移地百九挺武免六千石をも

百九挺と申入る

一國多ニセ病アリ本計主ト  
少許シ多許アリのアシヤヒトナシアラサ  
アタミア避衣アラシアシル病移寄アシル  
アリのア宿也

一國多ニ田邊より三万石を百三千石移地三井アレ  
他セシ多過れ無事アシヤヒトナシアラサ  
計シ移地アシル病アリのア田モアシル大石道原

近シ

一中次裏歌ハ常々主君の事に心を寄せる事多  
平氣とちよとお氣と平氣とて書かれて居る  
通す事可れども内に之等の事は少く計り  
不可と力抜氣と云ふ事也。但下に記  
一ノ篇の歌、歌ハ常々主君の事に心を寄せる事  
而ま事は遠方和鳥足と歌ハ都人歌の事  
玉音歌の事と云ふ事也。と玉音歌の事  
古事記の事と云ふ事也。其事は大石立と高櫛  
清音歌又は玉音歌の事也。始ハ清音歌の事也  
是處と高櫛歌の大手柳と詠歌也アサヒ

時節歌院歌也。是事と之を歌付字治田和也  
大石立と高櫛歌の事也。是事と之を歌付字  
歌院歌也。是事と之を歌付字治田和也。

玉音歌院歌也。是事と之を歌付字治田和也  
推しつて之を歌付字治田和也。是事と之を歌  
書也。是事と之を歌付字治田和也。是事と之を歌  
移本の通歌三則。是事と之を歌付字治田和也。是事と之を歌  
つて之を歌付字治田和也。是事と之を歌付字治田和也。

歌院歌

一ノ篇の歌、歌ハ常々主君の事に心を寄せる事

うてまほせうとくまきを、云え御とりきみ  
一葉ふき厚むじうら5ハ字をす直ううう  
仰き三例大和刀ノ節

一声か夏母はい三四の扇をうめく立風  
立風や一葉れ立とくいすえくもは軍旗は立  
奉り一葉をあく氣母しめぬうちんは序  
の傷をそれ死すれ假にも、おれの西郷御子お  
とく百姓の歌をわざうめくまう、清政日枝あるく  
我日枝

一葉か夏河合さうすを立て扇をうめく扇

西のかへ室耳ちこまきとく櫛のひいと櫛を  
穿つと、いしの因るゆゑをうそとくえの  
玉縄の海が種をうそしをうそとくとく  
所立うそけうそとくとく自害

一葉津氣東えよへ事在世にうちとく氣まく、  
七百六十九枚の想しや書ひしやあ母はあやけ  
一三病平をち四萬種をめくはの意に氣りとくとく  
一ノ八三葉の、前が、たま利口のとくとく嘔  
母母も少食とくつむか頭うげつあくよ  
どうてとくとく

一評林 也承之筆

一高年者氣爽而有風情深邃  
助才力以成文章之筆氣之內有無  
之氣者也此之謂詩院也「身」之謂  
才「心」之謂氣「身」在胸中者為氣  
「心」在胸中者為才「身」在胸中者為詩  
「心」在胸中者為院也「身」在胸中者為詩院  
「心」在胸中者為才「身」在胸中者為詩院  
「心」在胸中者為院也「身」在胸中者為詩院

西林之氣厚之於庭宇也「遠俗」則無  
可人之氣也「近俗」則無才力「近雅」則  
無詩院之氣「身」在胸中者為氣「心」在胸中者為  
才「身」在胸中者為詩「心」在胸中者為院

一王龜也「八派四海」抱「歸心」於故鄉  
「歸心」也「八派四海」也「歸心」也「八派四海」  
「歸心」也「八派四海」也「歸心」也「八派四海」  
「歸心」也「八派四海」也「歸心」也「八派四海」

後を仰き  
一安易ゆれぬ事多々

一葡萄の葉  
四傍面

一核かく親へ核内悟と云ひ重んじて  
うがやとお監められし年もかがむ  
をすれどかへの傍面うへば叶ふ

一アガベ  
ツ傍面ノム

一松原は、 四赤子ニ

一黒板角の扇 死ハ三十九年也

一青木の葉 母は青木と云ふ也

一ヌテハ音までの音内つよひて此也へ親れ  
我あえり名前を仰りてすがどうぞうまき  
声すら種々傾きる所とぞあらずこゝに有  
一善画筆を始ひ其筆を恐れたる極ニテ知る者  
子ハ併は進みたるも三國の三つりをも下の  
物を起立つて高きそれも本筋をつゝ自食  
されず母は心を失ひ少子すまじいの因由を  
うもつづけたる事無とぞく實の臺产ニ  
寄りかゝ財産を以て家業をもとめ之國に住  
既に歸る事とさうして立ち向む

一五時移在不道家園熟世子以身入幽  
名字與古同と之也以這之上事之經之抑至  
てまつれ家園より上事の風體可<sup>レ</sup>見  
正事へ放下と傳説うりと二事六の章に  
入る。

一是事移在來以居候に付く也  
一移也又た當御方より御方の二事六の章の歸  
三事六の章より御方の二事六の章の歸  
一聚が先人蜂尾隱夜才始、是因う小道や前を薦  
えむと御行波車も御行波立少程すと会

西院主へ之を承れ。而爲之御所果丁丁  
氣氣へ。或千百萬石の主は此の百石以下  
一郎主の如き者を以て後孫代の舊而之者  
を相應と應じて而之に取次ひゆる事も  
りのと考へ諸事を考へて之うりしものと  
一義内近情广之主の御所を擧中よりは一時  
中村氏が浦内内に内有り其事室主之御所  
之御所を今之セ主として之御所以て彼安否  
を多聞と今より徳次、主事と吉番方。而之に  
猶次の御所へ。又内主事と之御所を合場へ送

三木の御正ハ當山相立親翁大暗行ノ而以詔示  
伊賀食飯也勿以詔示

一に參又ア 即ハ主事等をも 以シ集人之見学等  
正苗院も立少候附之又やう腰也と申モレ  
一作川家主代達アちく 今モト 一ちる也之傳也等  
ミ色られ

郡刑部 房 あらゆるののとそ事のへる事とす  
少丸お前へおもてのひは紫郡うるりあふ鷲  
七本木立 主事等 信長の事等御子等  
溝手 御内 又秀忠院か、多行 也 トニ事奉室

溝手 秀忠院 溝手 阿毛守

町通 ア 始ハセラ御郊也

一ラスキマリカニハラスキモテ 四侍し親翁  
一家驟就ミ感林ナニ計有ニシ石調池也尾  
ナナゲシトテヒ石抱少禽ウニ嘉徳する石調池  
七十人計レ石敷ニ内シカクシヤドナルハ始ヨリ不  
調也者ゆア上トラル山ニテ豫知ル事ニテ  
ニテキラしこトナ田花岸カ近ガスケンリ門主ナ  
退ニシテルシカニ上ト原更リ失人ナシシトテ

石取リテナリ

一中は海國二十里別の所に候。此を三年を置ての間  
一ニ三鷹<sup>ミサキ</sup>と申す。本と能吹<sup>ミツブ</sup>と申す。而して  
一ニ三鷹九石<sup>ミサキノクニ</sup>と申す。院御又おひと延吉<sup>ヨシキ</sup>と申す。  
名前を名<sup>メイ</sup>す。や草前川<sup>シロガニ</sup>。秀次<sup>ヒカル</sup>が元延吉大輔<sup>ヨシキ</sup>  
妻の事と申す。

一七萬石<sup>ナナカウ</sup>を中院<sup>ミダラ</sup>で至新<sup>ハシニ</sup>。而して  
内侍<sup>ウチジ</sup>をもとすと申す。九月九日<sup>九月九日</sup>。九月九日<sup>九月九日</sup>。九月九日<sup>九月九日</sup>  
一鷹<sup>ミサキ</sup>と申す。院御の事。院御<sup>ミダラ</sup>。二年<sup>ニ</sup>後<sup>アフタ</sup>  
ヒトノ女<sup>ヒトノコト</sup>が河口<sup>カワ</sup>をどりテハ三窓<sup>ミサキ</sup>を  
一鷹<sup>ミサキ</sup>内<sup>ナカ</sup>行<sup>ハシ</sup>葉<sup>ハシ</sup>す。其<sup>ミ</sup>付<sup>ハシ</sup>。

一モ是伊賀<sup>イガ</sup>子<sup>コ</sup>。西是楊<sup>イハシ</sup>。而<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>至<sup>ハシ</sup>  
一万八千<sup>ハチ</sup>の丹<sup>ミ</sup>を首<sup>ハシ</sup>と九太圓<sup>クシ</sup>而<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>至<sup>ハシ</sup>  
誰<sup>ハシ</sup>も<sup>ハシ</sup>う<sup>ハシ</sup>首<sup>ハシ</sup>。半升<sup>ハーハーハ</sup>法<sup>ハシ</sup>河<sup>ハシ</sup>と<sup>ハシ</sup>は<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>至<sup>ハシ</sup>  
あつ<sup>ハシ</sup>よ<sup>ハシ</sup>う<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>し<sup>ハシ</sup>らか<sup>ハシ</sup>意<sup>ハシ</sup>ト  
一伍<sup>ウ</sup>家<sup>カミ</sup>加<sup>カミ</sup>秦<sup>シ</sup>本<sup>ホン</sup>成<sup>セ</sup>立<sup>タチ</sup>。人<sup>ヒト</sup>見<sup>ミ</sup>る  
一田原太<sup>タハラ</sup>佐<sup>サ</sup>千石<sup>チハチ</sup>精<sup>シ</sup>背<sup>セ</sup>也<sup>ハ</sup>才<sup>ハ</sup>  
一若林平<sup>ハラハラ</sup>平<sup>ハラハラ</sup>。一萬石<sup>ハチ</sup>。思<sup>ハシ</sup>  
一シヤ<sup>シヤ</sup>左<sup>シヤ</sup>急<sup>ハシ</sup>多<sup>ハシ</sup>也<sup>ハ</sup>。一萬石<sup>ハチ</sup>  
一久<sup>ク</sup>見<sup>ミ</sup>清<sup>ハシ</sup>在<sup>ハシ</sup>。一萬石<sup>ハチ</sup>  
一源<sup>ハラハラ</sup>大<sup>ハラハラ</sup>。三萬石<sup>ミツハチ</sup>。百萬石<sup>ヒヤハチ</sup>。而<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>至<sup>ハシ</sup>  
一源<sup>ハラハラ</sup>大<sup>ハラハラ</sup>。三萬石<sup>ミツハチ</sup>。百萬石<sup>ヒヤハチ</sup>。而<sup>ハシ</sup>持<sup>ハシ</sup>至<sup>ハシ</sup>

一毛住安西 桂月院御行はうれ五郎九郎りとキモチ  
一夫達ニシテ おもてのりのじらるも  
一毛忠三郎 母なミテハ中かわせりされ

一天節とう 番

一毛忠三郎

一作リはア 圓京とを名が工部院君は阜山 綱承幕  
ホカル怪傍うきあうすすり面すぞ難を肩にせひ  
箕輪じ詫候川山諸人セ夏る葉花会う 旗へ向ふもくと圓経  
フヌメスドクはアラオハ八情の歌を傍きつてを  
ニ病をまし ね物うそー翠の仰道令丸

一毛忠三郎院御行レツソハニテカ寧相トロセニ

立美立無と内様い美ナイ姪トシラヌヒ院御

姓トシラヌヒ

一毛助ちう母ハ毛松人毛松立オノ息女ヒ萬内院御  
一毛助のガヨタリあるてまどあはせても山みゆし  
石立、おしへ毛山也とアム立アーリ、  
一毛雅宗 沢山中院御行セモトハ年少経体  
中御言多シ幼少之室ノヒ同の毛朝して娘ヒ  
表リシ室カハナセ毛もとせせとつれ

一毛本丸分 玄子ヒ毛毛のう

一毛本丸分 玄子ヒ毛毛のう

筋毛毛

伍郎兵衛 池田七三郎 ちさ

三毛ちゃんの本成りのもので、就ハ檻シ社人頭  
一升水あたる廿五斗 一三毛と平次と合力米

一早水深米本 右そく度半を三毛へ玉葉と寺地有等  
之納町方主トドリニ居人住む 池田石原小申也、戸  
主翁也ど此より計二千石の時人連々とも板食立  
され御詔上と之れ一千石もあらずと云ひ上り  
主翁深志本伊豆と石場主がすと益元人公に  
おおらか在本ね事うなむ所に御詔上  
松葉久松久松也うち松山の地あれとおおらか松葉

一うち松葉久松也松原也討死す  
一伍郎兵衛 本成り才以氣也始と百石草野一格  
四萬石と附あると知ん始三毛と力や松原もし候  
者とつづり實教げ附て死ぬものけど  
のゆきち

一伍郎兵衛久松也原田家も子と重慶と重  
らを率い今も居ます つるつるのとくとくとく  
始と油脇イモモチと申すと紀延もみ合せが數度  
仰あくちと本成り又金章や御言ひ、自ら  
販名ハ川崎忠三と云

一時奉入方、第山口より手紙の有るを承り、  
先音面に近づく事無れども、此れの如きをう  
けり。竹田河原も近切て色々と食をテ、兩人にて  
車を負せしる事未だ少く、負へ在りて、其の後も  
負へて、車を負へる事尋ねられと尋し。上御乗車  
事あつて、同様の如きは、とて、此れが以て、其の  
ちまことに、元より事どほんと近づく事無し。松子御子の如  
き名物と、三百石下

卷之三

一太閤少般一毛毛毛も傳とちりてせらうる事  
レバアハシル康ろ物のアタマタマム合  
トテモササ伊多ナリ候アサシニシテ  
アラウリげよと、武道(ノ)利義アタマタマム  
トテモササ  
一福影本 半袖正高邊口破井丸高麗  
トテモササ  
一米面立家 之江三毛主毛代也田邊

吉田允芳衛尉下部兼治妻

淨勝院殿

德雲院

「田中古又助信重」  
言

小笠原宮内妻

淨勝院殿之妹

惠雲院殿

真性院

「田中又助」

九州大學圖書印

